

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

令和6年度 事業報告

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

目次

(項目の後の数字はページ)

令和6年度 の 取組 (総括)	1
1. 法人総務事業	
(1) 法人運営基盤整備	2
① 会員制度 (会費)	
② 組織のあり方について検討	
③ その他の「法人運営基盤整備」事業	
◆ 善意銀行 (預託、払出し)	
◆ 第三者委員会	
◆ 福祉センター等の指定管理	
◆ 職員の働き方改革を目指したデジタル化	
◆ 「事務執行の適正化に向けた実行計画」取組状況の検証	
◆ 「業務継続計画 (BCP 計画)」策定に向けた研究	
(2) 職員研修	4
① 職員研修	
② 階層別・職種別研修	
③ その他の「職員研修」事業	
◆ 広報研修	
(3) 発足20周年記念事業	6
① 20周年記念式典・社協ふくしまつり (丹波市共催)	
② 20周年記念誌発行	
③ その他の「発足20周年記念事業」	
◆ 住民主体の地域福祉推進活動応援事業	
2. 地域福祉事業	
(1) 地域支援	8
① ふれあい・いきいきサロン活動支援	
② 出張教室	
③ その他の「地域支援」事業	
◆ 福祉委員制度の充実強化	
◆ 福祉バザーの開催	
◆ コミュニティカフェ、こども食堂等の運営支援	
◆ 地域福祉推進支援事業助成金交付	
◆ 福祉用具・備品貸出し	
◆ 地域福祉推進計画評価・検証委員会の設置及び運営	
④ 丹波市受託事業「生活支援体制整備事業」	

- (2) 当事者支援 17
- ①ひきこもり等社会的孤立にある方への支援
 - ②「ほっとかへんネットワーク」による相談支援
 - ③その他の「当事者支援」事業
 - ◆団体事務支援（老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会）
 - ◆ひとり暮らし高齢者宛書状制作・発送（暑中見舞い、年賀状）
 - ◆火災等見舞金支給事業
- (3) 生活困窮者支援・権利擁護 19
- ①しゃきょうたすけあいフードドライブ事業
 - ②福祉資金貸付事業
 - ③その他の「生活困窮者支援・権利擁護」事業
 - ◆物品援助事業
 - ◆無料法律相談
 - ◆包括的な支援体制（重層的支援体制整備）構築に向けた協議の場へ参加
 - ④兵庫県社協受託事業「福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）」
 - ⑤兵庫県社協受託事業「生活福祉資金貸付事業」
- (4) 子育て・教育支援 24
- ①福祉学習支援
 - ②認定こども園支援
 - ③その他の「子育て・教育支援」事業
 - ◆包括的な支援体制（重層的支援体制整備）構築に向けた協議の場へ参加
 - ④丹波市受託事業「丹波市ファミリーサポートセンター」
- (5) ボランティア活動・団体支援 26
- ①災害ボランティア支援事業
 - ②ボランティア養成講座の開催
 - ③その他の「ボランティア活動・団体支援」事業
 - ◆ボランティアグループ活動助成金の交付
 - ◆ボランティアまつり開催助成金の交付
 - ◆ボランティア登録・派遣調整
 - ◆福祉団体助成金の交付
 - ④丹波市受託事業「手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程」
- (6) 情報提供・啓発活動 31
- ①広報紙「ふくしほっと通信」の発行
 - ②ホームページ・SNS(フェイスブック、インスタグラム)の特性を活用した情報発信
 - ③その他の「情報提供・啓発活動」事業
 - ◆支所通信の発行（毎月）
 - ◆ふくしほっとガイドの発行
 - ◆丹波市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット丹波）への参加

3. 介護福祉サービス	
(1) 高齢者介護サービス	33
(2) 障がい者（児）介護サービス	33
(3) その他の事業	33
①介護職員初任者研修（補助事業）	
②障がい者就労支援事業（受託事業）	
③障がい者相談支援事業（受託事業）	
(4) 事業所別行動目標	35
①東部ケアマネジメントセンター	
②西部ケアマネジメントセンター	
③ホームヘルプセンター（訪問介護・居宅介護・同行援護ほか）	
④ホームヘルプセンター（訪問入浴介護・訪問入浴サービス）	
⑤西部デイサービスセンター	
⑥相談支援事業所	
⑦東部地域包括支援センター（介護予防）	
⑧東部地域包括支援センター（地域包括）	

令和6年度の取組（総括）

1. 支所体制の圏域化

令和5年度に望ましい組織体制のあり方を検討し、令和6年4月から圏域単位に支所を配置する改編を行いました。

地域からは地域福祉の後退を懸念する声もありましたが、支所に分室を置き職員が常駐することで窓口機能を維持し、積極的に地域へ出向くことでつながりの強化を図り市民の不安が払拭されるよう取り組みました。今後も地域とともに歩んでいく社協でありたいと考えています。

2. 生活困窮世帯支援の連携拡大

生活困窮世帯への支援として実施している「しゃきょうたすけあいフードドライブ」の趣旨に賛同いただいた企業・団体が増加するとともに、市内で店舗展開されている大手小売業2社との食糧支援に関する協定を締結しました。

今後も市民や企業・団体の支援の輪を広げ、生活困窮世帯の生活再建に向けた取り組みを続けていきます。

また、令和5年度より設置した「ほっとかへんネットワーク」を中心に、コロナ特例貸付借受世帯をはじめ、生活困窮世帯への継続的な相談支援や、複雑化・複合化した問題の解決に取り組みました。

3. 災害ボランティア活動支援

令和6年元旦に発生した「令和6年能登半島地震」被災地支援の取り組みとして、丹波市社協職員を七尾市ボランティアセンターに派遣するとともに、石川県七尾市や珠洲市へのボランティアバスを3回運行し、被災地の復旧・復興支援と市民ボランティア活動の応援を行いました。

また、同年9月「能登半島豪雨災害」で、さらなる被害が発生した石川県輪島市において市内ボランティアの皆さんとともに復興支援イベントを開催し、被災地の皆さんに元気と癒しのひとときを提供しました。引き続き、息の長い支援を続けてまいります。

さらに、市内の団体と「災害時応援協定」を締結し、災害発生時における支援活動や平時における情報交換等の取り決めを行いました。

4. 西部デイサービスセンターの閉所

重度要介護高齢者へのサービス提供を行うため、特殊浴槽を設置したデイサービスセンターとして介護保険制度開始以前から多くの市民にご利用いただけてきましたが、年度末をもって閉所いたしました。

施設の老朽化が進み安全面のリスクが高まっていること、市との施設賃貸契約が令和7年度末で終了すること、新たな施設確保や人材確保が経営的に困難なことにより、苦渋の決断をいたしました。最後まで利用者に安心安全なサービスを提供し、惜しまれつつ最後の日を迎えました。

通所系のサービスは終了しましたが、今後も市民が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、親切丁寧な相談対応、質の高い訪問サービスの提供に努めます。

令和6年度は、丹波市社協発足20周年の節目の年となりました。改めて社協が果たす役割を再確認する契機となりました。より一層地域から信頼される社協をめざし、山積する課題に役職員一丸となって対応してまいります。

1. 法人総務事業

(1) 法人運営基盤整備

【取組目標】

法人会員、賛助会員の新規加入を15件以上確保する。

法人会員の新規加入を依頼するため52事業所を訪問した結果、8事業所にご協力いただくことができましたが、取組目標には届きませんでした。加入事業所は希望に応じて社協広報紙に法人・企業名を掲載し、福祉事業への貢献を広く市民へ周知していますが、社協が取り組んでいる事業に共感してもらう工夫が必要です。

① 会員制度（会費）

【取組方針】

会費の用途についてご理解いただき、納入いただけるよう自治会等へ丁寧な説明を行います。法人会費・賛助会費については継続・新規加入いただけるよう周知を行い、必要に応じて事業所を訪問します。また、会費の適正な金額について検討を行います。

【取組内容】

- ① 会費の用途について理解が得られるような広報活動
- ② 自治会未加入世帯へのポスティングによる会費依頼
- ③ 会費の適正な金額について検討

【実施状況】

会費の用途と実績額をまとめたチラシを活用し、自治会等への丁寧な説明と自治会未加入世帯へ周知に努めました。また、法人会費の拡充に向けて、新規事業所への訪問に取り組んだ結果、8件の新規加入がありました。会費の金額は、財務等検討部会での協議内容を理事会と評議員会で報告し、了承を得ました。

会費種類	協力件数	実績額	会員拡充への取組
一般会費 1世帯 1,500円	16,593世帯 (R5年間 16,624世帯)	24,830,700円 (R5年間 24,970,750円)	自治会未加入世帯ポスティング1,713件 (加入実績19世帯)
賛助会費 1口 3,000円	10件 (R5年間 13件)	30,000円 (R5年間 66,000円)	
法人会費 1口 5,000円	147件 (R5年間 157件)	1,045,000円 (R5年間 1,005,000円)	新規依頼52件 (加入実績8件)
合計		25,905,700円 (R5年間 26,041,750円)	

【成果と課題】

令和6年度の一般会費の実績は前年比99%、法人会費の実績は前年比104%となり、引き続き多くのご協力をいただきました。お寄せいただいた会費を地域へ効果的に還元できる仕組みづくりを継続していきます。また、会費の金額は、丹波市社協の実施事業や拠点の維持管理の観点から現状維持とすることで了承を得ましたが、社会情勢に合わせて、丹波市社協の取り組みが変化していくことを踏まえると、今後も継続して検討していく必要があります。

② 組織のあり方について検討

【取組方針】

現在実施している事業や今後取り組むべき事業、職員及び役員等の定数などについて、引き続き

検討を行います。また、社協会費や共同募金など自主財源及び市からの人件費補助金の確保により、安定経営に必要な財源の確保に取り組みます。

【取組内容】

- ①財務等検討部会を開催し、組織体制について協議
- ②理事会、評議員会における積極的な意見聴取

【実施状況】

財務等検討部会を4月24日及び11月5日に開催し、組織体制（理事、監事、評議員の定数）について協議を行い、今回は定数の改正を行わないこととなりました。

【成果と課題】

理事会や評議員会では、組織体制（理事、監事、評議員の定数）について積極的な議論を行うことができました。しかし、定数のあり方については、結論が先送りとなりました。そのため、引き続き地域の声を聞きながら、社会福祉法人のガバナンスを確保するために必要な定数について必要性や合理性に関する考え方を整理し、議論を深める必要があります。

③ その他の「法人運営基盤整備」事業

◆ 善意銀行

【実施状況】

善意銀行へ預託いただいた物品や金銭は、地域活動団体（子ども食堂など）や市内福祉施設等へお届けしています。また、火災等見舞金やフードドライブ事業、生活に困っておられる方への支援に活用しました。

供養預託としての金銭預託は、家族葬や香典辞退が増加したことにより少なくなっています。

- 金銭 預託：107件 2,604,261円（内10万円以上の預託13件）
払い出し：指定預託先、地域福祉推進活動応援事業、火災等見舞金
- 物品 預託：91件（米、野菜、介護用品、食料品等）
払い出し：フードドライブ事業、市内福祉施設、子ども食堂、
地域包括支援センター等

【成果と課題】

預託物品は、内容に応じて有効な活用先へお届けすることができました。預託金銭は、生活に困っておられる方への支援に活用することが中心になっていますが、社会情勢を踏まえながら、地域へ効果的に還元できる方法を引き続き検討していきます。

◆ 第三者委員

【実施状況】

第三者委員に報告を要する苦情は発生していませんが、受けた苦情は適宜支所長会や経営会議で共有しました。第三者委員と管理職の意見交換会では、今年度に受けた苦情とその解決状況を報告しました。また、苦情発生後に実施した工夫や改善を共有し、今後もより良い福祉サービスを提供するために意見交換を行いました。

【成果と課題】

他部署が受けた苦情を共有することで、自分の部署での対応を振り返る機会になりました。価値観の多様化や意識の変化等により、従来の対応では通用しないことも想定されるため、個人だけでなく組織全体で対応するような仕組みづくりが必要です。

◆ 福祉センター等の指定管理

【実施状況】

柏原福祉センター、春日福祉センター、山南福祉センターの適正な維持管理に努めました。令和6年10月から令和7年3月にかけて柏原福祉センターの長寿命化を目的に地中給水管の敷き替えや壁面の補修・塗装、トイレの改修など、大規模改修工事が行われました。

【成果と課題】

社会福祉団体のほか生涯学習活動や民間企業の会合など、多様な活動の拠点となっています。春日福祉センター及び山南福祉センターは、施設設備の老朽化が目立つため、優先順位を決めて計画的に修繕工事を行い、適正な維持管理を継続します。

◆ 職員の働き方改革を目指したデジタル化

【実施状況】

令和5年度から令和7年度にかけてネットワーク環境等の更新を計画しています。今年度は、業務用パソコンの更新とグループウェアシステムの入札、契約を行いました。また、令和7年度のデータサーバー及びネットワーク機器の更新に向けた準備を進めています。

【成果と課題】

グループウェアシステムの導入により、組織内で迅速に情報共有ができるようになりましたが、運用ルールの整備等が不十分な状況です。今後は、課題を整理し、より効率的な運用方法を整備する必要があります。

◆ 「事務執行の適正化に向けた実行計画」取組状況の検証

【実施状況】

「事務執行の適正化に向けた実行計画」について、令和5年度実施状況の検証を行い、理事会及び評議員会で報告しました。また、実行計画に掲げた新規採用職員等を対象にした事務文書等研修会、介護記録研修会、上司による職員面接を着実に実施しました。

【成果と課題】

実施状況の検証を行うことで、各部署での具体的な取組内容を把握することができました。今後も引き続き検証を行い、継続的に実施状況を把握する必要があります。また、業務や組織を見つめ直し、新たな取組に着手するなど常に課題とその対策について検討していきます。

◆ 「業務継続計画（BCP計画）」策定に向けた研究

【実施状況】

職員の理解を深め策定への足掛かりとするため、業務改善計画（BCP）策定研修会を実施しました。

【成果と課題】

研修を通じ、策定への共通理解を図ることができました。今後は策定に向け、基本方針、リスク把握、優先業務の選定等を行う必要があります。

(2) 職員研修

【取組目標】

職員の研修受講回数6回を目指す。（必須研修3回、専門研修3回）

令和6年度人材育成・研修計画に受講回数6回（必須3回、専門3回）を取組目標として掲げ、積極的な受講を勧めました。その結果、目標達成率は76%となりました。

① 職員研修

【取組方針】

「人材育成研修計画」及び「事務執行の適正化に向けた実行計画」に基づき、専門的知識習得の機会を積極的に設けます。職員に対し「兵庫県福祉人材研修センター」等が主催する研修について案内を行い、受講を促します。

【取組内容】

- ① 必須研修として、人権学習、交通安全研修、コンプライアンス研修等を実施
- ② 社会福祉主事任用資格取得者の拡大を図る
- ③ 職員研修計画に研修受講回数目標値を掲げ、達成状況を確認
- ④ 研修受講履歴を保存し、職員個々の人材育成に反映

【実施状況】

必須研修として、人権学習「性の多様性を認め合おう」（7/12 開催 75 名参加）、交通安全研修（9/20、9/25 開催 90 名参加）、コンプライアンス研修「社協職員のための個人情報保護と利用」（3/24 開催 67 名参加）を実施しました。

研修で得た知識を受講者だけに留めず、部署内で共有し、業務改善につながるようにしました。

【成果と課題】

部署内で共有することで、研修の広がりが出ていますが、職員個々で研修に対する意欲にばらつきがあるため、研修機会の少ない職員に研修受講をすすめることが必要です。

③ 階層別・職種別研修

【取組方針】

階層別、職種別により専門的な研修を行い、職員の資質向上につなげます。

【取組内容】

- ① 情報公開を基本とした介護記録研修会の実施
- ② 社会福祉法人会計研修会の実施
- ③ メンタルヘルス研修会の実施
- ④ 新規採用職員等へ文書事務等研修会の実施

【実施状況】

介護記録研修会

階層別研修「社会福祉法人会計～決算書類を読み解く～」（8/30 開催）29 名参加

新規採用職員研修「文書事務、契約事務」（8/27 開催）19 名参加

新規採用職員研修「予算、会計システム」（10/28 開催）16 名参加

不審者等侵入対策研修会（さすまた講習会）（2/21 開催）22 名参加

業務継続計画（BCP）策定研修会（3/12 開催）13 名参加

メンタルヘルス研修会「こころの健康について」（9/9 開催）33 名参加

（丹波ブロック社協活動推進協議会主催）

【成果と課題】

階層別研修を通じ、法人及び事業所の運営等に理解を深めることができました。また、新規採用職員等を対象に文書・契約事務及び会計の研修会を初めて開催し、実務に関する学びの機会を設け、適正な事務執行へ意識を高めることができました。

③ その他の「職員研修」事業

◆ 広報研修

【実施状況】

9月11日に広報研修「SNSを通じて福祉の魅力を発信するためのコツ」を実施し、社協職員16名、社会福祉法人8名の参加がありました。

【成果と課題】

初めての取組として、社協研修会に社会福祉法人へ案内したところ6法人8名の想像以上の参加があり、好評でした。

講義にもありましたが、情報発信の目的やターゲットの明確化が必要です。

(3) 発足20周年記念事業

【取組目標】

「20周年記念式典・社協ふくしまつり」の来場者400人以上を確保する。

「住民主体の地域福祉推進活動応援事業」の5件以上の採択。

社協ふくしまつりの来場者は、午前の部（わくわくコンサート）138名、午後の部（式典・講演会）193名の延べ331名に障がい者就労支援事業所の飲食ブースの来場者を含むと約400名程度になり、取組目標を達成することができました。

また、住民主体の地域福祉推進活動応援事業についても5団体に助成を行いましたので、取組目標を達成することができました。

① 20周年記念式典・社協ふくしまつり（丹波市共催）

【取組方針】

「発足20年の節目を迎え、社協の取組に関わっていただいた方々への謝意を表すと共に、今後の更なる発展を期する機会として開催します。また、福祉分野に功績のあった市民等の顕彰や、福祉分野の今日的課題を考える機会及び地域活動の啓発・発表の場とします。

【取組内容】

- ①式典（謝辞、祝辞）
- ②福祉分野功績者・団体表彰
- ③記念講演、地域活動の紹介 等

【実施状況】

丹波市制・丹波市社協20周年記念共同事業として丹波市と打合せを繰り返し、10月5日（土）に開催しました。また、午前の部として未就学児の親子が楽しくふれあうためのコンサートを企画しました。

【成果と課題】

午前の部に子育て世代に向けた公演を取り入れることで、障がい者就労支援事業所の飲食ブースが親子連れで賑やかになりました。

式典は、講演に合わせて来場する参加者もあったので少数となりましたが、オープニングの演出は「よかった」と感じてもらえたようです。また、ACP（人生会議）市民講演会は、「自分の最後を考える機会になった」という声が多く、看取り写真やストーリーに感動されたようです。

② 20周年記念誌発行

【取組方針】

発足20年の節目を迎えた記念として、20年間の足どりを振り返るものとして発行します。

【取組内容】

20年間の事業や役員等を記録した記念誌の発行

【実施状況】

全2回の編集委員会を行い、編集委員（前会長・副会長）に記念誌の内容について意見をいただきました。完成した20周年記念誌は、10月5日に開催した社協ふくしまつりの参加者及び関係機関等へ配布し、広く周知しました。

【成果と課題】

丹波市社協の歴史と、これからの社協について掲載し、未来へ節目を記録することができました。作成の取りかかりや締切まで間がなく、内容に時間をかけることができませんでした。事業の掲載可能な写真がないこともあったので、掲載可能な写真を蓄積していく必要があります。

③ その他の「発足20周年記念事業」

◆ 住民主体の地域福祉推進活動応援事業

【実施状況】

地域活動団体の助成事業として地域福祉推進活動応援事業を広く周知し、申請団体に助成を行いました。

【成果と課題】

5団体に助成を行いました。自主財源で活動されている団体が多くある中、助成金を活用いただくことで住民主体の地域福祉推進活動の一助になりました。

2. 地域福祉事業

(1) 地域支援

【取組目標】

地域の「つどいの場」への訪問を地域毎に年間で10箇所以上行う。

支えあいに関する話し合いの場の開催を市内で年間延べ130回以上行う。

地域の「つどいの場」への訪問は、全地域で78箇所行いました。サロン以外に地域で行われているカフェや高齢者お昼のつどい、いきいき百歳体操にも訪問しました。つどいの場では、参加者やボランティアと交流を図りながら、困りごとや地域の情報を聞き取りしました。

地域に出向くことで訪問の誘いをいただくことが増え、また事務所に来所して相談されるサロン代表者も増えました。

支えあいに関する話し合いの場の開催は、市内で延べ133回行いました。

① ふれあい・いきいきサロン活動支援

【取組方針】

地域の「つどいの場」づくりを通じて、高齢者等の介護・閉じこもり予防、交流、生きがいを支援します。

【取組内容】

①サロン開催に関する相談・助言

②開設準備・運営への助成金交付

③サロン交流会の開催（圏域・地域単位）

【実施状況】

開設準備助成金は新規申請が5件あり、運営助成金は170件ありました。

サロンを訪問し、ボランティアから活動の困りごとや参加者から地域資源についての聞き取りを行いました。また広報紙等に掲載してPR活動を行いました。

サロンボランティア交流会 (研修会)	(山南分室)
	1月28日 山南会場 32名参加 (19サロン)
	内容：たんけん倶楽部による高齢者にできる運動、交流会
	(西部支所・青垣分室) ※合同開催
	9月12日 氷上会場 17名参加 (13サロン)
	9月20日 青垣会場 16名参加 (14サロン)
	内容：筆文字慧庵体験、交流会
	(青垣分室)
	3月10日 青垣会場 20名参加 (9サロン)
	内容：歩き方の指導、交流会
(東部支所・市島分室) ※合同開催	
9月17日 市島会場 13名参加 (9サロン)	
9月20日 春日会場 23名参加 (16サロン)	
内容：3B体操、意見交換	

【成果と課題】

地域活動の様子を広報紙に掲載することで、活動のやりがいを高めることにつながりました。

サロンに関わるボランティアや参加者がともに高齢化で人数が減少し、開催への負担感などから解散されるサロンがありました。

サロンとしての活動内容が、グラウンドゴルフだけなど特定の活動に限定されているところと同じ扱いが不公平という意見や、台風や雪の影響でやむを得ず開催できなかった場合の経費を実施回数に含んでほしいという意見がありましたので、令和7年度に向けて助成金交付要綱を見直しました。

② 出張教室

<p>【取組方針】 身近な地域で福祉を学ぶ機会として、企業・自治会・団体等で福祉や介護に関する教室を開催し、市民の意識の醸成を図ります。</p> <p>【取組内容】 地域に向いての「ふくし教室」、「介護教室」の周知と開催</p>
--

【実施状況】

自治会やサロン、企業等から依頼があり、生活支援体制整備事業のことやフレイル予防、脳活ゲームなど対象者や主催者の要望に合わせて行いました。また、講話以外にレクリエーション等も取り入れて和やかな雰囲気になるように努めました。

地域	延べ開催回数	延べ参加人数	前年度	
			延べ開催回数	延べ参加人数
柏原	5	87	7	166
氷上	15	306	11	274
青垣	9	165	10	204
春日	10	200	8	130
山南	3	204	2	32
市島	15	296	5	158
本所	0	0	1	50
計	57	1,258	44	1,014

【成果と課題】

出張ふくし教室をきっかけに、いきいき百歳体操やサロンの新規開設につながりました。また、地域全体を対象とした集まりは参加者が多く、実施後に各地区から声をかけられることもあり、社協の認知度向上につながりました。

福祉の要素を取り入れながら内容を考えていますが、認知症のより専門的な内容を希望されることもあります。

福祉委員等を通じて周知していますが、自治会からの依頼は少ない傾向にあります。

③ その他の「地域支援」事業

◆ 福祉委員制度の充実強化

【実施状況】

○南部支所

第1回は福祉委員活動シートの作成を依頼し、福祉委員の活動を促しました。福祉委員研修は、ACP(人生会議)と支えあい推進員から生活支援体制整備について説明を行うと共に福祉委員の協力を依頼しました。

第2回は赤い羽根共同募金運動についての説明と福祉バザーの協力依頼、福祉委員の活動についてグループワークを行いました。

○西部支所

第1回は、福祉委員のしおりをもとに活動の説明を行いました。福祉委員研修は、共通のACP(人生会議)と支えあい推進員から推進会議の進捗状況と福祉委員の協力について説明を行いました。

第2回は福祉バザーの案内と「自治会との連携における福祉委員の役割」(氷上)、「自治会でのつながりづくり」(青垣)について説明しました。

○東部支所

第1回は福祉委員の役割と年間計画を説明し、ACP(人生会議)研修を実施しました。

第2回は共同募金と福祉バザーへの協力を依頼しました。春日地域では2日間に分かれて開催し、自治会の困りごとや福祉委員としてどのような活動ができるのかを話し合い、意識向上を図りました。市島地域では5地区のコミセンで開催し、市島地域民生委員児童委員協議会長や各地区民生委員・児童委員にも意見交換に参加いただき、協力体制の強化に努めました。

【成果と課題】

○南部支所

研修を通じて福祉委員としての活動を促すことはできますが、自治会の中でこれまで培われてきた福祉委員の役割を覆すことは容易ではありません。また、福祉委員を受けてくれる方がいないという自治会が多く、委員を兼務されている方もあります。

福祉委員活動シートの提出率が低く、見守りや活動を行う意識付けにつながっていないため、福祉委員の役割を理解されても実際の活動につながっている率は低いと思われます。

○西部支所

福祉委員の活動について概ね理解していただけたようで、サロンの開設やひきこもりの方への声かけなどの相談に対応しました。

また、自治会と民生委員・児童委員との連携についての説明をきっかけに、その後、葛野地区で初めて福祉委員も交えて交流会を実施されることになりました。

以前よりも自治会内で福祉委員が主となり活動されたり、自治会の役員会に参加されたりする方もおられ、少しずつ自治会や民生委員児童委員等と連携しての活動につながっているように感じます。

○東部支所

意見交換は、お互いの自治会の様子や課題を知る機会になりました。また、福祉委員会や福祉バザーは関係を近くするきっかけになっています。

福祉委員活動は、声かけや訪問というソフトな面があり成果が見えにくいですが、福祉委員の役割や大切さを継続して伝えていく必要があります。

活動シートの提出率が低く、有効に活用できていません。

◆ 福祉バザーの開催

【実施状況】

各地域単位で10月～11月に実施しました。

地域	実施日	収益額(円)
柏原	11月30日(土)	137,735
氷上	10月26日(土)	209,200
青垣	11月23日(土)	135,100
春日	10月27日(日)	143,470
山南	11月17日(日)	143,900
市島	11月3日(日)	126,350
合計		895,755

【成果と課題】

○南部支所

柏原地域では、昨年度と会場が異なったが多くの方に来場していただき、社協のPRにもつながりました。しかし、物品の提供が年々減少しています。

山南地域では、多くの自治会や地域の方より物品の提供があり、多くの方と関わりながら実施することができました。JAふれあいまつりと同会場、同時刻に行っているため社協のPRにつながっているのか不明なところがあります。

○西部支所

バザーの前日準備を福祉委員の集まりやすい夜に変更し、短時間で効率的に準備することができました。

○東部支所

春日地域では、集客を多くするためにイベントと同日開催にしましたが、急遽会場を変更することになり、春日福祉センターでの単独開催になりました。

市島地域では、イベントと同日開催でにぎわいがあり、来場者にも好評でした。

バザーの準備では、商品の値付けが収益に影響するため、値段設定に配慮する必要があります。

◆ コミュニティカフェの運営支援

【実施状況】

カフェ用具を貸し出して必要な情報を提供し、自発的な活動を応援しました。練習後、自分たちで物品を購入されて運営を始められた活動の様子を広報紙に掲載しました。

コミュニティカフェを運営している自治振興会等と連携して、トライやるウィークやサマーボランティア体験の受け入れを行いました。

他機関との連携により地域のつどいの場でカフェを開催し、社協の認知度向上につなげました。

【成果と課題】

カフェ用具があることで地域住民がお試しで実施することができています。

生徒がカフェ体験に参加することで、地域への周知になり集客につながりました。

自治会単位のカフェでは、ボランティアが減少しているところもあり、継続していくための工夫が必要となっています。

カフェ用具やレクリエーション用品が、無料で借りられることがあまり認知されていないようです。

◆ こども食堂の運営支援

【実施状況】

子ども食堂に関する助成金や食料提供の情報をメールで子ども食堂へ発信しました。また、新たに地元業者等からの食品提供を身近な子ども食堂につなぎました。

新規開設の子ども食堂に対して内容の聞き取りと必要な情報を提供しました。

【成果と課題】

子ども食堂は地域に認知され、どの場所でも多くの参加があります。ボランティアが高齢のところもありますが、若い人の参加もあるのでつながる活動になるように支援が必要です。また、子ども食堂の実態をより把握するための情報交換の場づくりや新規開設の思いを持った方への助成金等の確保なども必要です。

◆ 地域福祉推進支援事業助成金交付

【実施状況】

24 地区（対象 25 地区）より助成金申請を受付しました。

計画段階から自治協議会（振興会）と事業目的や手法について確認を行い、地区の状況に合わせて新規事業や継続事業をより効果的な事業になるよう事前に協議を行いました。

地域	実施組織	申請額(円)	事業内容
柏原	柏原自治協議会	153,500	子育て交流広場、支えあい推進会議
	新井自治協議会	200,000	新井塾、夏休みチャレンジ学習、にっこフェスティバル、新井地区文化創作展、子ども食堂、支えあい推進会議
氷上	中央地区自治振興会	200,000	自治会長と民生委員児童委員の研修会、高齢者の為の消費生活講座、コミュニケーション麻雀教室、にこにこキッチン子ども食堂、0歳から大人まで「みんなで楽しいコンサート」
	生郷自治振興会	189,361	生郷カフェ「いっ茶丹」、支えあい推進会議主催福祉講演会・研修会
	葛野報徳自治振興会	70,996	支えあい推進会議研修会
	沼貫地区自治振興会	200,000	沼貫地区区民ハイキング
	幸世自治振興会	51,490	「さちよあんしんカード」説明会、自治会福祉関係者の意見交換会
青垣	佐治地域自治協議会	151,000	来楽サロン、高齢者お昼の集い、支えあい推進会議
	芦田自治振興会	200,000	支えあい推進会議、芦田ふれあいサロン
	一般財団法人神楽自治振興会	200,000	高齢者お昼の集い、夏休みしぐら学習教室、神楽百歳体操、ふれあい喫茶
	遠阪自治協議会	111,000	百歳体操後のつどい、防犯講演会・パトロール、支えあい推進会議
春日	黒井地区自治協議会	82,304	シニアヌーンコミュニティサロン、健民グラウンドゴルフ大会、支えあい推進会議
	大路地区自治協議会	98,246	合理的配慮の講座、福祉カフェ
	国領地区自治協議会	198,000	国領ふるさとカフェ、防災・災害についての交流会、子ども見守り事業、終活講座
	船城地区自治協議会	100,000	地域住民の作品展と高齢者お昼の集い、子どもカフェ
山南	上久下地区自治協議会	132,842	独居高齢者への友愛弁当・おやつセット宅配、コミュニティカフェ
	久下自治振興会	53,722	小物作り教室、谷川駅横広場の公園化
	小川地区自治振興会	200,000	フラワーアレンジメントセミナー、健康ふれあいフェスタ、ノルディックウォーキング、絵手紙教室
	ふるさと和田振興会	196,000	子育てママのリフレッシュ交流会、健康登山、元旦ジョギング、よろずおせっかい事業
市島	竹田地区自治振興会	157,272	高齢者お昼の集い、支えあい推進会議
	前山地区自治振興会	200,000	オアシスいつせ交流サロン、綿の実会ガーデニング活動、支えあい推進会議

吉見地区自治振興会	200,000	高齢者お昼の集い、支えあい推進会議、防災研修会
鴨庄地区自治振興会	200,000	支えあい推進会議、高齢者お昼の集い、いきいき百歳体操、ふれあいカフェ、「憩いのサロン」の活用、なんでもよろず相談サテライト
美和地区自治振興会	200,000	いきいき美和の会、ふれあいの会お弁当作り
合 計	3,745,733	

【成果と課題】

支えあい推進会議やその取組事業に利用することが定着しているところもありますが、住民が今よりもさらに生きがいや楽しみを持って暮らせるような事業に利用されることが多いです。

地域福祉の推進に対する助成事業であり、また共同募金等を財源とした事業であるため、事業計画を作成する段階からの相談や情報提供、事業参加者への財源周知が必要です。

◆ 福祉用具・備品貸出し

【実施状況】

サロンや自治会、事業所等からの貸出依頼がコロナ前に回復しています。小学校やPTA活動での貸出依頼が増え、また大型エア遊具の貸出は、地域の夏祭りや子ども会のイベントで好評のようです。柏原ロータリークラブから大型エア遊具の寄贈があり、貸出用具が増えました。

(延べ貸出回数)

貸出し場所	本所	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	計
車椅子	0	15	22	3	33	20	10	103
レクリエーション用具	14	118	148	39	151	158	77	705
福祉体験用具	0	8	36	4	45	4	3	100

【成果と課題】

貸出許可申請書兼借用書は複写式を使用していましたが、ホームページからでもダウンロードができるように改善しました。

レクリエーション用具や福祉用具の品数が多く、特に他支所・分室が保管している用具は貸出状況が分かりづらいため改善が必要です。

貸出中にレクリエーション用具の一部を紛失されることが度々あり、また用具の経年劣化も進んでいます。必要性を見極めながら計画的な修理・更新、さらに要望のある屋外で使用できる用具を検討する必要があります。

◆ 地域福祉推進計画評価・検証委員会の設置及び運営

【実施状況】

丹波市と共同で計画を作成した経緯を踏まえて、丹波市地域福祉計画推進協議会で評価・検証できるよう調整し、第4次丹波市社協地域福祉推進計画の進捗状況を報告しました。

【成果と課題】

現行の計画が令和7年度末で終了するため、新たな第5次計画の策定について、丹波市が策定予定の「丹波市地域福祉計画」と整合したものとなるように丹波市と協働した取り組みが必要です。

④ 丹波市受託事業「生活支援体制整備事業」

<p>【取組方針】 支えあい・つながりのある地域を目指し、話し合いの場や支えあいの仕組みづくりを進めるため、丹波市と委託契約を締結して取り組みます。</p> <p>【取組内容】 ①支えあい推進会議（第2層）の設立・運営支援 ②丹波支えあい推進会議（第1層）の運営 ③くらし応援隊の養成・派遣調整 ④よろずおせっかい相談所・つながりの運営支援 ⑤地域資源の発掘・マッチング 等</p>

【実施状況】
 各地区の支えあい推進会議（第2層協議体）は、新たに2地区（船城、和田）で設置され、市内25地区の内24地区で協議体が設置されました。
 各地区の支えあい推進会議へは、支所・分室に配置している6人の地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）が継続的に支援しています。
 推進会議が未設置の地区に対しても、地区役員等と意見交換を行いながら設置に向けた取組として地域活動者交流会等を開催しています。
 丹波支えあい推進会議（第1層協議体）は、任期満了に合わせて課題解決型の関係機関を集めた小規模の会議を開催し、地域に不足するサービスや支援の創出に向けた協議を行いました。
 くらし応援隊の運営では、ケアマネジャーからの依頼を受け、依頼会員との面談・くらし応援隊の派遣、調整業務を行いました。
 よろずおせっかい相談所は、取組を再構築するための研修会を社会福祉法人連絡協議会と共同で開催しました。
 社協が実施している地域資源をリスト化して各地域包括支援センターへ提供しました。また、地域内にある地域資源についても把握・整理を進め、地域包括支援センターとは定期的または必要に応じて情報交換を行っています。

○支えあい推進会議（第2層協議体）の設置状況

地域	地区	協議体名称	設置時期	主な委員構成
柏原	崇広	柏原地域支えあい推進会議	平成30年8月	地域生活を考える勉強会有志、自治会長、自治協議会役員、民生委員・児童委員
	新井			
氷上	中央	中央地区「和」サポート会議	令和元年5月	自治振興会、地域づくり福祉部、西中連合自治区区長、親父腕まくりの会会長、就労支援事業所理事、NPO法人、有志、西部地域包括支援センター
	生郷	生郷地区支えあい推進会議	令和3年11月	自治振興会、自治会長、民生委員・児童委員、民生児童協力委員、主任児童委員
	葛野	かどの地区生活支援推進会議	平成30年1月	自治振興会、自治会長、民生委員・児童委員、民生児童協力委員、主任児童委員
	沼貫	つながろうぬぬぎ会議	令和2年1月	自治振興会、自治会長、民生委員・児童委員、西部地域包括支援センター
	幸世	ほっこりさちよサポート会議	令和5年7月	自治振興会、地域づくり運営委員会正副委員長、自治会長会正副会長、民生委員・児童委員、活動支援者、ボランティアグループ正副代表、PTA正副会長、西部地域包括支援センター

青垣	佐治	SAJI ささえ愛い推進会議	令和元年 6 月	メンバーの再編を提案中
	芦田	芦田支え合い推進会議	令和 2 年 7 月	自治振興会、福祉委員、民生委員・児童委員他
	神楽	神楽支えあい推進会議	平成 31 年 4 月	一般財団法人理事
	遠阪	TS(遠阪支えあい推進)会議	令和 6 年 2 月	自治協議会・民生委員・児童委員、民生児童協力委員、ボランティア
春日	黒井	黒井地区福祉支えあい推進会議・意見交換会	平成 30 年 1 月	自治協議会、自治会長会会長、民生委員・児童委員
	春日部	春日部地区支えあい推進会議	平成 28 年 12 月	自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員
	大路	大路地区地域福祉委員会	平成 30 年 7 月	まちづくり委員、自治会長、福祉委員、男女共同参画委員、民生委員・児童委員、校区事業推進部会、民生福祉部会、自治協議会
	国領	国領地区支えあい推進会議	令和 5 年 8 月	自治会長、民生委員・児童委員
	船城	船城地区支えあい推進会議	令和 6 年 6 月	自治協議会、自治会長、民生委員・児童委員、里づくり委員部長
山南	久下	久下地区自治会長・民生委員合同会議	令和 5 年 9 月	自治振興会、自治会長、民生委員・児童委員
	小川	小川地区支えあい会議	令和 6 年 2 月	自治振興会、有志
	和田	和田地区ミニ支えあい会議	令和 6 年 10 月	自治振興会、民生委員・児童委員、有志
市島	竹田	竹田地区支えあい推進会議	平成 29 年 8 月	自治振興会、福祉委員
	前山	いつせ支え合いの会	平成 29 年 3 月	自治振興会、民生委員・児童委員、ボランティア、老人クラブ、更生保護女性会
	吉見	吉見地区生活支援サービス推進会議	平成 29 年 9 月	自治振興会、民生委員・児童委員、福祉委員(副自治会長兼務)、ボランティア、男女共同参画委員、介護保険事業所、有識者
	鴨庄	鴨庄地区地域支援会議	平成 29 年 2 月	自治振興会、民生委員・児童委員、福祉委員(自治会選出者)
	美和	美和地区生活支援サービス推進会議	平成 29 年 9 月	自治振興会、自治会、民生委員・児童委員、民生児童協力委員、一般

○丹波支えあい推進会議(第1層協議体)の開催状況

開催日	会議内容
3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体の目的と業務について ・第4期丹波支えあい推進会議について ・地域に不足するサービスや支援の創出に向けた取組案について

○くらし応援隊養成講座

	開催日	内容
第1回	8月29日	【1日目】 ・くらし応援隊の活動「ふだんのくらしサポートセンターについて」 ・福祉講演会「自分自身も元気にする地域活動 ～あなたに出来る助け合い～」
	8月30日	
第2回	11月20日	【2日目】
	11月22日	
第3回	3月19日	・接遇・コミュニケーション講座 ・衛生面の配慮について ・認知症について ・活動中のくらし応援隊との交流会
	3月21日	
受講者数 25 名（内既登録者 4 名）、新規登録者数 16 名		

○くらし応援隊登録者数（人）

地域	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	計
協力会員	5	13	6	14	11	9	58
依頼会員	7	8	7	6	5	6	39

○ふだんのくらしサポートセンター利用回数（回）

目的	掃除	洗濯	買物	調理	ごみ出し	その他	計
回数	850	22	367	0	350	96	1,685

○よろずおせっかい相談所・つなぎ設置数（箇所）

地域	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	計
社会福祉法人	4	2	3	3	3	3	18
自治協議会等	0	0	4	2	1	3	10

【成果と課題】

各地区の支えあい推進会議においては、地区によって委員構成や地域課題などの特色が異なるため進め方に違いがありますが、支えあいの地域づくりのために必要な話し合いを重ねられています。会議をきっかけに自治会長と民生委員・児童委員との連携が深まるケースもあります。

また、会議運営を地区で自主的にされるところが出てきており、支えあいの体制づくりが大事なことであるという認識が広まる一方で、地区の困りごとについて住民自らが問題意識を持って協議されているが、協議が深まらないまま委員交代を迎える地区もあります。

丹波支えあい推進会議は、コアメンバーで課題を共有する場を設定し、支援の創出に向けた継続的な協議が必要です。

くらし応援隊は、新規利用の依頼があっても協力会員が少ない地域では訪問調整できない場合があります。

よろずおせっかい相談所は、社福連の実務担当者に向けた研修会に参加しましたが、各法人内で浸透させるにはさらなるアプローチが必要です。

(2) 当事者支援

【取組目標】

就労きっかけづくりの機会を年間で5回以上提供する。
家計見直し講座等を年間で2回開催する。

就労きっかけづくりの機会は積極的に働きかけて11件を依頼することができ、取組目標を達成しました。

家計見直し講座等は、関係機関を対象に支援者向けの研修会を1回実施したのみで、取組目標を達成できませんでした。

① ひきこもり等社会的孤立にある方への支援

【取組方針】

専門機関とともに当事者への支援や、福祉関係者・市民への啓発を行います。

【取組内容】

- ① 支援者研修会の開催
- ② 関係機関・団体とのネットワークづくり
- ③ 就労きっかけづくりの支援・提供
- ④ 包括的な支援体制（重層的支援体制整備）構築に向けた協議の場へ参加

【実施状況】

ひきこもり等に係る関係者連絡会で各支援機関と情報交換を行いました。また、研修会共催の「語ろうひきこもりのこと」に参加し、当事者と意見交換を行いました。

ネットワークを広げるため、「横につながる会」など関係機関が集まる会合に積極的に参加しました。また福祉委員等からの情報をもとに見守り支援を行いました。

就労きっかけづくりは、丹波市子ども・若者サポートセンターや相談支援事業所、丹（まごころ）ワークサポートたんばを通じて、ひきこもりの方に社協の軽作業を11件依頼し延べ42名が携わりました。

【成果と課題】

ひきこもり等に係る関係者連絡会は2年目を迎え、支援者同士の関係性が深まってきていますが、具体的な支援体制整備までは至っていません。

就労のきっかけづくり事業は、参加者から「自信を取り戻せた」「次も参加したい」と就労への意欲につながっています。また、2つの社会福祉法人から事業への参加申し出がありました。

最近の傾向として、中年の男性のひとり暮らしで生活困窮者や仕事をしていない人の相談や情報が入ってくるようになりました。生活困窮者の中には、未就労のひきこもりの子がいる世帯もあり、問題が複雑化しています。

② 「ほっとかへんネットワーカー」による相談支援

【取組方針】

コロナ特例貸付借受世帯への継続的な相談支援や、複雑化・複合化した問題の解決に向けた仕組みづくりを目指します。

【取組内容】

- ① 日常的な相談支援
- ② 家計見直し講座等の開催

【実施状況】

コロナ特例貸付の償還猶予申請者からの生活状況の聞き取りや借受人死亡による償還免除手続きの支援を行い、必要に応じて「福祉まるごと相談」や「くらしとお金の相談会」につながりました。

また、家計改善や年金、就労支援に関する知識を学ぶため、生活困窮者の相談業務に従事する関係機関を対象に支援者向けの研修会を開催しました。

【成果と課題】

コロナ特例貸付借受人や県社協生活福祉資金本則借受人、市社協福祉資金借受人、生活状況が改善しない人に対して、市行政各部所や支援団体と協議する場を設け、改善策を考えていく必要があります。

③ その他の「当事者支援」事業

◆ 団体事務支援（老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会）

【実施状況】

丹波市老人クラブ連合会、丹波市身体障害者福祉協議会、丹波市手をつなぐ育成会の事務に関する運営支援を行いました。

【成果と課題】

事業を進める中で様々な役割があり、与えられた役割に対し、責任感も生まれ、いきいきと活動されている方もありますが、各会とも新規会員が増えず高齢化が進み、事業開催が難しくなっている傾向があります。また年間事業も多く、出役の会議も多いため、役員の負担が大きいです。

◆ ひとり暮らし高齢者宛書状制作・発送（暑中見舞い、年賀状）

【実施状況】

民生委員児童委員協議会の協力により、訪問等で対象者の把握を行っていただいた名簿をもとに、ボランティアの方に葉書を書いていただいたものを発送しました。

地域	暑中見舞		年賀状	
	発送者数	ボランティア延べ人数	発送者数	ボランティア延べ人数
柏原	234	230	234	173
氷上	337	80	326	80
青垣	159	50	161	50
春日	262	12	256	12
山南	287	241	281	241
市島	195	195	195	195
合計	1,474	808	1,453	751

【成果と課題】

一方通行ではありますが、交流できていることや、小学生や中学生、高校生のボランティア体験になっている成果があります。

小学生児童には暑中見舞いや年賀状を送る習慣を体験できる機会となり、また中学校生徒には他者への思いやりの心を育む機会となっています。

葉書の返事が返ってくるなど、一枚のお便りが高齢者の元気につながっていますが、返事を書かなければいけないと思われたり、そのことを負担に感じたりされるケースがあります。

◆ 火災等見舞金支給事業

【実施状況】

見舞金支給は下記のとおりでした。

地域	区分	件数	金額(円)
氷上	火災見舞金	1	20,000
山南	火災見舞金	1	30,000
合計		2	50,000

【成果と課題】

被害に遭われた世帯の応急的安定を図るため、見舞金を支給しました。今後も火災や風水害等により住家に被害が及んだ世帯の一時的な支援として継続します。

(3) 生活困窮者支援・権利擁護

【取組目標】

しゃきょうたすけあいフードドライブへの協力企業・団体を2団体以上増やす。

しゃきょうたすけあいフードドライブの協力企業・団体は、3件（1件匿名）増加して9件になりました。その他、丹波市社会福祉法人連絡協議会に加入されている18法人にも依頼しました。

① しゃきょうたすけあいフードドライブ事業

【取組方針】

市民や企業・団体から提供いただいた食料品等を生活にお困りの世帯へお届けすることで、生活再建へ向けた支援を行います。

【取組内容】

- ①たすけあいフードドライブ（学校の夏休み・冬休み期）
- ②常設フードドライブ
- ③企業・団体等との連携拡大

【実施状況】

生活困窮者への食料支援を、常設フードドライブと年2回の「しゃきょうたすけあいフードドライブ」で実施しています。

常設のフードドライブでは、福祉まるごと相談と連携しながら、利用者とこれからの生活の方向性を話し合ってから食料品等を渡しています。周知に向けて新たにチラシを作成し、各支所・分室で合計341回を支援しました。

「しゃきょうたすけあいフードドライブ」では、協力企業・団体として丹波青年会議所と市内郵便局が新たに増え、集荷・仕分けの有償ボランティアとして子ども・若者サポートセンターや相談支援事業所、丹（まごころ）ワークサポートたんばを通じて、ひきこもりの方にもお手伝いいただき、212世帯(502人)に食料支援を行いました。

また、新たに「(株)フジ」及び「㈱ファミリーマート」と食支援の協定を結び、常設フードドライブの回収箱の設置等に協力いただきました。

生活困窮者の中には、冷蔵庫や洗濯機等の家電が故障しても買い替えできない方がおられるので、家電バンクとして廃品回収事業所と連携して中古家電を16件譲渡しました。食費が多い方には炊飯器を譲渡し、自炊することで家計改善につながるケースもあります。

○ 常設フードドライブ収集品受取り

・ユープ柏原店

支所	本所	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	合計
回数	6	0	1	0	0	0	0	7

- ・株式会社ファミリーマート

店舗	南多田店	常楽店	春日インター店	合計
回数	1	2	3	6
kg	5.0	2.7	9.6	17.3

- 支援物品受取り

- ・コープこうべ第4地区本部

回数	受取物品
3	米 2 kg×124 袋、食料品 50 kg

- ・特定非営利活動法人 e ワーク愛媛

回数	受取物品
2	食料品、日用品 752 点

- ・株式会社大森屋

回数	受取物品
12	海苔、ふりかけ等 2,441 点

- ・株式会社フジ

回数	受取物品
13	食料品 189.2 kg

- フードドライブ収集品受取り

- ・株式会社タンバンベルグ

回数	受取物品
2	食料品 125 点

- ・丹波市役所

回数	受取物品
2	食料品

- ・丹波県民局

回数	受取物品
2	食料品

- 社協支所常設フードドライブ支援

支所	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	合計
回数	51	82	54	44	76	34	341

【成果と課題】

8月のフードドライブでは、食料を手渡した後の生活状況が不明な方もあり、本当に食料支援を必要としている世帯か疑問に思われるケースがあったため、12月実施時は申込要件や生活状況の聞き取りをより丁寧にしました。結果、新たな申込者もありましたが、前年同期と比べて大きく減少しました。

また、常設のフードドライブでは、生活困窮者世帯の一時的な支援につながっていますが、車上生活者や困窮から抜け出せない方への支援が常態化しており、市の福祉総合相談係とも連携をしているものの、生活改善に時間を要するケースがあります。

食支援の協定企業の増加により、生活困窮者や子ども食堂への食料提供が充実しました。

② 福祉資金貸付事業

<p>【取組方針】 困窮状況に応じて生活に必要な資金貸付を行い、生活再建へ向けた支援を行います。</p> <p>【取組内容】 ①生活相談対応 ②福祉資金・一時資金の貸付、償還</p>
--

【実施状況】

相談者の多くは、所持金が尽きる直前に就労先を決めて、初任給や年金を受け取る日までの生活費を必要とするケースで、3万円以内の一時金を通勤自動車の燃料代や携帯電話代等に使い、食費はフードドライブを利用する方がほとんどでした。また、連帯保証人を頼める人がいないため、それ以上の貸付ができないことが多いです。

年金以外の収入見込みがなく、償還計画で返済の見通しが難しい場合は、貸付ができないため、関係機関と連携して支援方法を探りました。

前年度末貸付総件数	新規貸付件数	償還完了件数	期末貸付総件数
24	24	12	36

○地域別新規貸付件数

地域	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	計
件数	6	5	0	5	2	6	24
貸付金額	250,000	135,000	0	198,956	130,000	250,000	963,956

【成果と課題】

善意銀行を財源として、申請者への金銭による支援を行うことができています。

借受人の生活が不安定なため、償還計画通りに返済される方は少なく、失業されるケースもあるので、関係機関と情報共有しながら自立生活に向けた支援が必要です。

所持金がなく、収入が限られている困窮者が、電気代を滞納して送電停止になった場合、夏場や冬場は生命に関わる事態に陥る可能性があり、対応を考える必要があります。

③ その他の「生活困窮者支援・権利擁護」事業

◆ 物品援助事業

【実施状況】

暖房器具の灯油代や就労のためのガソリン代等、常設フードドライブでは対応できない物品を支援しました。

地域	柏原	氷上	青垣	春日	山南	市島	計
件数	0	2	0	0	0	2	4
援助額	0	30,000	0	0	0	19,938	49,938

【成果と課題】

善意銀行を財源として、急を要する申請者への生活物品の支援を行っていますが、フードドライブ事業の活用により、申請数は減少しています。

生活困窮者の課題が複合化しており、現状に見合った支援を検討していかなければ対応できない案件が増えているため、貸付、食糧支援、物品援助などの困窮者支援を根本的に見直し、総合的に支援できる体制づくりが課題です。

◆ 無料法律相談

【実施状況】

毎月2回、地域を順番に開催しており、各回6名の予約枠が埋まることが多くキャンセル待ちが出ている状況です。相談内容は、遺産や不動産関係が全体の半分近くを占めています。

開設回数 24 回、延べ相談者数 137 名

【成果と課題】

気軽に専門家に相談できる機会が確保されていることは成果ですが、無断キャンセルが続くことがあり、相談枠が空いて無駄にならない工夫が課題です。また、同日に親族で同じ内容を2枠予約される事例についての検討が必要です。

◆ 包括的な支援体制（重層的支援体制整備）構築に向けた協議の場へ参加

【実施状況】

具体的な協議の場はありませんでしたが、丹波市権利擁護推進協議会へ委員として出席しています。

【成果と課題】

社協の役割や位置づけを協議の場で確認する必要があります。

④ 兵庫県社協受託事業「福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）」

【取組方針】

認知症や障がい等により判断能力に不安がある方の福祉サービス等の利用手続きや日常の金銭管理などを行い、自分らしく暮らせる生活を支えるため、兵庫県社協と委託契約を締結して取り組みます。

【取組内容】

- ①福祉サービス等の手続き援助
- ②日常の金銭管理援助
- ③丹波市権利擁護支援センターとの連携強化

【実施状況】

利用者については、それぞれの支援計画に基づき、福祉サービスの利用相談や日常的な金銭管理を行うなど、地域において自立した生活が送れるよう支援を行いました。また、本人の状況変化に応じて支援内容の見直しや定期的な支援目標に対する評価を行いました。本人の意向や成年後見制度等の利用により、解約される利用者もありました。

地域包括支援センターなど、関係機関からの相談に随時対応しました。

地域	利用者(人)	新規契約(件)	解約(件)	生活支援員(人)
柏原	11	3	2	3
氷上	2	1	1	2
青垣	1	1	0	2
春日	4	2	5	2
山南	0	0	1	1
市島	1	0	0	2
計	19	7	9	12

【成果と課題】

本人や関係機関から相談があり、支援が妥当であれば契約に向けて話を進めていきますが、この事業だけでは解決できない課題を多く抱えておられる方が増えています。関係機関との支援体制づくりが必要となっています。

また、事業の利用対象でない方の金銭管理を求められるケースもあり、改めて事業の周知が必要です。

⑤ 兵庫県社協受託事業「生活福祉資金貸付事業」

<p>【取組方針】 困窮状況に応じて生活に必要な資金貸付を行い、生活再建へ向けた支援を行うため、兵庫県社協と委託契約を締結して取り組みます。</p> <p>【取組内容】 ①生活福祉資金の貸付相談 ②貸付・償還に関する書類交付、受付及び確認</p>
--

【実施状況】

従前の生活福祉資金の新規貸付は、教育支援資金5件を受け付けました。進学したくても金銭面で不安を抱える家庭が一定数あり、ひきこもり状態から通信制に進学される方もあります。

コロナ特例貸付は、借受人の相談に応じて生活状況を聞き取り、償還猶予申請や償還免除の手続き等の支援を行いました。償還免除は、住民税非課税や生活保護受給、自己破産、借受人死亡等が対象になりますが、約83%が住民税非課税を理由に免除になっています。

○生活福祉資金（コロナ特例）の貸付

資金種別	貸付年度	貸付件数	貸付金額 (千円)	償還時期到来後の区分(件数)				
				償還 期限後	償還 期限内	償還 免除	償還 猶予	償還 完了
緊急小口資金	令和2年3月～ 令和4年9月末	401	73,270	112	23	210	7	49
総合支援資金 (初回)	令和2年3月～ 令和4年9月末	307	166,130	1	115	178	7	6
総合支援資金 (延長)	令和2年7月～ 令和3年3月末	149	81,390	—	64	79	5	1

資金種別	貸付年度	貸付件数	貸付金額 (千円)	償還時期到来後の区分(件数)				
				据置 期間中	償還 期限内	償還 免除	償還 猶予	償還 完了
総合支援資金 (再貸付)	令和3年11月～ 令和3年12月末	190	103,200	—	107	76	5	2

償還時期到来後の区分(件数)		据置 期間中	償還 期限後	償還 期限内	償還 免除	償還 猶予	償還 完了
総貸付件数	1,047	—	113	309	543	24	58
総貸付金額(千円)	423,990	—	21,350	160,290	218,750	10,900	12,700

【成果と課題】

相談者は、コロナ特例貸付等すでに多額の負債を抱えていることが多く、貸付できない場合があります。貸付以外の対策も含めた総合的な支援を要する方が多くあるため、多様な機関と協働して生活改善へつなげる必要があります。

(4) 子育て・教育支援

【取組目標】

福祉学習研修会への参加校を、市内全体の80%以上確保する。
子育て支援講習会・交流会は、年間100人以上の参加者を得る。

福祉学習研修会の参加校は21校で参加率は約81%でした。また、子育て支援講習会や交流会の参加者は170人で、取組目標を達成しました。

① 福祉学習支援

【取組方針】

市内の小・中・高・特別支援学校の福祉学習を支援します。

【取組内容】

- ①担当教員を対象とした福祉学習研修会の開催
- ②福祉教育助成金の交付
- ③福祉学習講師派遣調整
- ④福祉学習プログラムの研究と作成
- ⑤福祉について学ぶ機会（福祉学習）の周知と開催

【実施状況】

研修会（福祉学習推進会議）

- ・実施日 8月22日（木）
 - ・内容 とともに生きる（生きる）力を育む（講師 全国福祉教育推進員 畑 清美 氏）
 - ・参加者 21校21名、3法人3名（小・中学校の福祉学習担当者、社会福祉法人）
- 助成金交付状況（合計520,926円）
- ・小中学校20校（26校中）371,401円 ・高等学校2校（3校中）99,934円
 - ・特別支援学校1校49,591円

車椅子 体験	高齢者 疑似体験	視覚障がい 者への理解	聴覚障がい 者への理解	障がい者 への理解	パラス ポーツ	交流	認知症 の理解	その他	合計
6	12	13	15	7	6	6	0	10	75

学校からの福祉学習の依頼に対して、職員による福祉学習支援をはじめ、福祉学習サポーターや介助ボランティアの派遣、外部法人への依頼など、児童・生徒の学びが深まるよう適した講師の派遣調整を行いました。その他、民生委員・児童委員の研修として福祉学習を体験される地域もありました。

福祉学習プログラムを検討するため、丹波市教育委員会の福祉学習担当者と今後の福祉学習について協議しました。また、福祉学習推進会議にて福祉学習ハンドブックを配布し、周知しました。

【成果と課題】

研修会は、実践も踏まえた説得力ある講義で福祉学習の目指す姿を分かりやすく伝えてもらいました。また、学校関係者だけでなく、福祉学習を共に進めていく社会福祉法人からの参加があり、福祉学習の参加に積極的な意見が聞けました。

助成金申請状況は、小・中学校6校、高等学校1校から申請されていませんが、それぞれ学校においては授業や委員会、部活動等で福祉学習が行われています。すべての福祉学習において経費がかかるということではありませんが、特に中学校からの申請が少ない傾向にあります。

外部法人の施設職員に福祉学習の講師を依頼した後、体験学習の進め方について専門的な視点からフィードバックがありました。

市内の学校が福祉学習に取り組む時期が重なるため、使用する福祉用具の調達やサポーターの調整が難しいことがあります。外部の施設職員の協力が積極的に得られる仕組みづくりが必要です。

② 認定こども園支援

<p>【取組方針】 保育活動・幼児教育の環境改善を支援します。</p> <p>【取組内容】 認定こども園助成金の交付</p>
--

【実施状況】

市内認定こども園 13 園より申請があり、交付額は 650,000 円となりました。

助成先	交付額(円)
認定こども園ミライズにじ	50,000
認定こども園ミライズそら	50,000
認定こども園ふたば	50,000
認定こども園いくさと	50,000
認定こども園ぬぬぎ	50,000
認定こども園さちよ	50,000
認定こども園あおがき	50,000
認定こども園かすが花の子園	50,000
認定こども園かすが森の子園	50,000
認定こども園みつみ	50,000
認定こども園わだ	50,000
認定こども園あいいくの丘	50,000
認定こども園いちじまこども園	50,000
合 計	650,000

【成果と課題】

園児の成長や園内環境を整える一助になっています。高額で一度に揃えて買えないものを助成金を有効に活用して毎年購入しているこども園もあります。

③ その他の「子育て・教育支援」事業

◆ 包括的な支援体制（重層的支援体制整備）構築に向けた協議の場へ参加

【実施状況】

具体的な協議の場はありませんでしたが、丹波市子ども・子育て会議へ委員として出席しています。

【成果と課題】

社協の役割や位置づけを協議の場で確認する必要があります。

④ 丹波市受託事業「丹波市ファミリーサポートセンター」

<p>【取組方針】 子育ての援助を受けたい方とお手伝いできる方が、地域で子育てを助け合う会員組織です。会員</p>

同士の交流や社会参加を促進し、子育てに関わる環境の充実を図るため、丹波市と委託契約を締結して取り組みます。

【取組内容】

- ①一時的な子どもの預かりや送迎
- ②子育て支援講習会（年4回）、親子ふれあい交流会（年2回）の開催
- ③広報紙「ほっとあい」の発行（年4回）

【実施状況】

○登録会員数

依頼会員 116名 協力会員…74名 両方会員…35名 計 225名
新規登録会員 15名

○交流会・講習会 参加者 170名、託児 19名

夏休みに交流会を開催し、普段参加できない小中学生を対象に交流会を開催しました。また、交流会・講習会の開催や他の子育て学習センター事業の行事に参加し、ファミリーサポートセンターの事業内容を紹介し、啓発を行いました。

○活動実績 9件

活動が大幅に減少しています。他の子育て支援事業所やNPO法人（一時預かり、病後児保育など）を保護者が使い分けて利用されています。7月、12月には市担当課の子育て支援課へ現状を報告するとともに課題等を話し合いました。

【成果と課題】

交流会では、対象を未就学児だけではなく、小中学生が参加できる長期休暇を利用したことにより、幅広い年齢層の子どもの参加があり、利用されていない会員にも事業を再認識してもらうことができました。また、親子で参加できる交流会や無料の託児がある講習会は参加しやすく、会員登録にもつながりやすいので、今後も継続して開催していきます。

活動については、子育て世代の多様なニーズに対応していくため、他の子育て支援事業（一時預かりや病後児保育など）との連携が課題です。NPO法人との連携や今後の方向性は市担当課と引き続き協議が必要です。

(5) ボランティア活動・団体支援

【取組目標】

- 令和6年能登半島地震などの被災地へのボランティアバス運行支援を1回以上行う。
- サマーボランティア体験教室の参加者アンケートで、好評価の割合が80%以上を達成する。
- 福祉学習サポーターとして活動できる方を、各地域3名以上となるよう養成する。

能登半島地震及び豪雨の被災地へのボランティアバス運行支援を3回実施し、取組目標を達成しました。

サマーボランティア体験教室は、参加者数の大半が「参加してよかった」と感じてもらえました。

福祉学習サポーターは、登録者32名のうち市内全域で活動できる方が14名あり、すでに各地域に3名以上派遣できる状況です。活動機会が限られるため全ての登録者に要請することが難しい状況を踏まえて、養成講座を見送りました。

① 災害ボランティア支援事業

【取組方針】

令和6年能登半島地震をはじめとする災害被災地への市民ボランティア活動を応援し、被災地の復旧・復興を支援します。

【取組内容】

- ①ボランティアバス運行支援
- ②災害ボランティア支援助成金の交付
- ③ちーたん災害サポートネットとの連携

【実施状況】

能登半島で発生した地震及び豪雨の被害にあわれた地域で、ボランティア活動を行う災害ボランティアバスを3回企画し、延べ54名(役職員16名を含む)の参加がありました。5月、6月に石川県七尾市へ、10月に石川県珠洲市へ車中泊の日帰りで行きました。

また、能登半島地震救援活動として七尾市災害ボランティアセンターへ1クール1週間の職員派遣を3回実施しました。

災害ボランティア支援助成金の申請は1件あり、社協主催の被災地復興支援イベントとして輪島市の仮設住宅で活動いただきました。

ちーたん災害サポートネットは6月12日に参加団体の代表者が集まり、直近1年間の取組及び今年度の防災活動・災害復興支援活動等について情報交換を行いました。災害発生時の連携の1つとして、災害ボランティアセンターの設置や運営に活用するための情報収集ツール「災害時被害状況」をGoogleフォームで作成し、共有することになりました。

【成果と課題】

災害ボランティアバスへの参加申し込みが減少傾向にあるため、災害ボランティアの啓発や養成が必要です。同時に市民等で構成する災害ボランティア団体の育成も課題です。

また、災害ボランティア支援助成金は交付対象が団体に限られており多様な支援につながりづらいという課題があります。災害ボランティア活動に参加しやすくするため、対象を個人へと拡大するなどの検討が必要です。

② ボランティア養成講座の開催

【取組方針】

市民の要望と社会の要請に応えられるよう各種講座を開催すると共に、小・中・高校生がボランティア活動へ関心を持つ機会となるよう、市民ボランティアの養成を行います。

【取組内容】

- ①サマーボランティア体験教室
- ②福祉学習サポーター養成講座
- ③図書館サポーター養成講座

【実施状況】

講座名	開催状況
サマーボランティア体験教室	(南部支所) 7月25日、26日 延べ3名参加 柏原子育て学習センターイベントへの参加
	(山南分室) 7月24日 参加なし 視覚障がい者に向けた朗読体験
	(西部支所) 7月23日～8月27日の7日間 2日延べ6名参加 地域のカフェや子ども食堂へボランティアとして参加
	(青垣分室) 7月24日、23日、8月6日 延べ6名参加 手話体験(聴覚障がい者との交流あり)、視覚障がい者に向けた朗読体験
	(東部支所) 7月29日、8月5日 延べ26名参加 手話体験教室
	(市島分室) 7月23日～8月9日の7日間 3日延べ6名参加 地域のカフェへボランティアとして参加

福祉学習ボランティア養成講座	未実施 ※福祉学習サポーターの登録者数が活動に対して充足しているため
図書館サポーター養成講座	5月26日、8月25日（会場 丹波市立中央図書館） 受講者10名、登録者10名 ・図書館の基本と役割、図書館の概要、ボランティア活動について、施設見学

【実施状況】

- 南部支所
中学校の生徒を対象に募集を行い、柏原子育て学習センターのイベント“ゆめっこ縁日を楽しもう”の前日準備と、当日の運営のお手伝いを行いました。
- 山南分室
中学校の生徒を対象に、視覚に障がいがある方に対して音声による情報（CD等）を届ける体験を募集しました。
- 西部支所
自治振興会に依頼し、子ども食堂や地域カフェの活動に小中学生・高校生を募集しました。
- 青垣分室
小中学生を対象に、朗読ボランティア体験1回と手話体験2回を実施しました。
- 東部支所
小中学生を対象に、講師から手話を学ぶ体験教室を2日間開催しました。
- 市島分室
中学生を対象に、地域で開催されているカフェのお手伝いを募集しました。昨年度より体験日数を増やし、各地区の団体等を通じて参加案内を行いました。

【成果と課題】

- 南部 ボランティア活動を体験することで、福祉を身近に感じてもらえるきっかけになりました。また、子どもたちと触れ合うことで、思いやりや福祉について考える機会になりました。
- 山南 朗読ボランティアかけはしによる活動の説明、身近な人を対象にしてCDへ吹き込み作業を行う予定でしたが、参加者がありませんでした。
- 西部 子ども食堂への参加はありましたが、募集地域が今年度より市内全域になり、参加人数の把握が難しかったので、地元学校への募集の呼びかけができませんでした。
- 青垣 朗読CDの吹き込みや当事者との手話体験ができる実践的な講座を行ってもらっており、参加者には好評でした。
- 東部 手話を学びたいという気持ちの子どもたちが市内から申込みできることで参加者増加につながりました。
小学1年生と小学6年生では発表できること等に差ができます。初日に参加できなかった場合、2日目の内容についていけないので、来年度は両日参加にするか、両日同じ内容にするかの検討が必要です。
- 市島 昨年度より参加人数が増え、地区外からの参加もありました。生徒はコミュニティカフェの様子を知ることができ、地域の方からも喜ばれました。学校では社協広報紙の記事が掲示され、他生徒にも周知していただきました。受け入れられる人数が少なく、中学生に限定していることが参加につながりにくいようです。

③ その他の「ボランティア活動・団体支援」事業

◆ ボランティアグループ活動助成金の交付

【実施状況】

ボランティア協会のイベント支援や助言を行いました。また、各支部の取組紹介を社協ふくしまつりの会場で啓発しました。

ボランティア活動助成金は、登録グループの約半数が申請されました。

助成先	グループ数	申請グループ数	助成額(円)
丹波市ボランティア協会	—	1	80,000
〃 協会各支部	3	3	240,000
〃 協会所属グループ	25	21	330,900
〃 協会未所属グループ	68	36	389,800
合 計		61	1,040,700

【成果と課題】

ボランティア協会は山南支部が今年度末で脱退し、氷上と春日の2支部になるため、協会の在り方をともに検討する必要があります。

ボランティアグループの活動が徐々に再開されていますが、施設訪問系ボランティアは活動しづらい状況にあり、会員の高齢化など存続が気になるグループがあります。

福祉学習ボランティアは、各学校での車椅子体験やアイマスク体験等の活動につながっていますが、活動機会が限られるため全ての登録者に要請することが難しい状況です。

◆ ボランティアまつり開催助成金の交付

【実施状況】

昨年度は開催されませんでしたでしたが、今年度は丹波市ボランティア協会春日支部が開催されました。

【成果と課題】

開催地域は、ボランティアの横のつながりの強化や周囲への啓発が図れますが、地域が限られているため市域に向けたボランティア活動の啓発が課題です。

◆ ボランティア登録・派遣調整

【実施状況】

ボランティア登録団体が減少しています。

ボランティアのマッチングは主にレクレーションボランティアと行事主催団体で、小学校の福祉学習では点字や手話ボランティア等を紹介しました。

○市内のボランティアマッチング数 138件【レク講師・学校等】

活動分野	登録団体数	登録人数
保健・医療または福祉の増進を図る活動	46	621
まちづくり活動	2	22
学術、文化、芸術、スポーツの振興を図る活動	27	305
環境の保全を図る活動	6	94

災害支援活動	0	0
地域安全活動	2	319
国際協力の活動	0	0
子どもの健全育成	8	99
情報社会	0	0
その他	4	77
合 計	95	1,537

【成果と課題】

レクリエーションボランティアは、夏祭りや敬老会等の季節行事で依頼が多くなるため、マッチングに時間を要する場合があります。スムーズにマッチングできるようにボランティア派遣状況を社協内で共有するようにしました。

◆ 福祉団体助成金の交付

【実施状況】

- ・丹波市身体障害者福祉協議会：200,000円
- ・丹波市手をつなぐ育成会：80,000円
- ・丹波市特別支援教育研究部：120,000円
- ・かすがおもちゃライブラリーどりいむ：15,000円
- ・山南おもちゃライブラリーぴよんぴよん：15,000円

【成果と課題】

助成金の申請期間を過ぎないように未申請の団体への確認が必要です。

④ 丹波市受託事業「手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程」

【取組方針】 市民の手話に対する理解を広げ手話を使いやすい環境にするため、丹波市と委託契約を締結して取り組みます。
【取組内容】 手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程の開催

【実施状況】

講座名	開催状況
手話奉仕員養成講座 (入門課程)	6月27日～11月14日(毎週木曜日)全20回の課程で開催 受講者24名・修了者16名
手話奉仕員養成講座 (基礎課程)	6月7日～11月15日(毎週金曜日)全24回の課程で開催 受講者15名・修了者13名

【成果と課題】

入門課程は参加申込者が毎年多く、受講者は講座が進むにつれて仲間や講師とのつながりが生まれ、手話を通じた交流が深まっています。修了者は市内のサークルに入会されるなど手話に関心を持たれる方が多くありますが、次のステップの基礎課程の参加申込者が増えないのが課題です。周知方法の見直しなどの検討が必要です。

また、市内で講師ができる人材が不足しているため、カリキュラムの講師調整が困難になっています。

(6) 情報提供・啓発活動

【取組目標】

SNSの更新を週2回以上行う。

SNSの更新を平均して週2回以上実施し、取組目標を達成しました。

① 広報紙「ふくしほっと通信」の発行

【取組方針】

市民に対し福祉に関する情報や地域活動の情報を提供し、市民の福祉意識を高めます。

【取組内容】

奇数月（年6回発行）、全世帯配付

【実施状況】

ふくしほっと通信を奇数月に発行しました。特集ページは、市民の福祉意識の高揚につながるような内容を紹介し、各地域に合わせた身近な情報は支所通信で定期的に発行しています。

広報委員会を2ヶ月に1回開催し、広報の内容や研修の企画を協議しました。

【成果と課題】

広報紙に講座案内を掲載することで多くの市民に情報が伝わり、参加につながりました。また、広報紙の設置依頼で事業所等を訪問することにより顔見知りになり、連携が取りやすくなりました。

地域の行事を訪問すると、社協広報紙の表紙や記事に掲載されるかどうかを気にされることが増え、取材を喜んで受け入れていただいています。しかし、イベント等の撮影写真を使用する場合は、個人情報の取り扱いが課題です。

広報委員会を実施することで担当者だけの考えに偏らず、公平で多様な視点での意見が広報紙に反映できていますが、広報の目的やターゲットの明確化が必要です。

② ホームページ・SNS(フェイスブック、インスタグラム)の特性を活用した情報発信

【取組方針】

迅速に広く情報発信ができる特性を活かし、社協事業の案内や地域活動の情報をこまめに提供することで市民の福祉意識を高めると共に、社協への理解促進を図ります。

【取組内容】

- ① 知りたい情報に容易にアクセスできる、見やすいホームページへの一部改修
- ② SNSでの情報発信

【実施状況】

ホームページの一部改修に向けて、各課へ改善点や追加ページの聞き取りを実施しました。また、社協事業の案内や地域活動の情報をこまめに提供するため、フェイスブックやインスタグラムの定期更新を行いました。

【成果と課題】

閲覧者の多くがアクセスする項目をTOP画面に設置するなど、ホームページを見やすくしましたが、今後も引き続き改善が必要です。

③ その他の「情報提供・啓発活動」事業

◆ 支所通信の発行（毎月）

【実施状況】

○ 南部支所

支えあい推進会議の様子やサロン等の取材記事など支所・分室の情報を掲載しました。毎月、市の広報紙配布時に合わせて各自治協に持参し、全戸配布しています。

○西部支所

支所通信、分室通信を発行しました。毎月、市の広報紙配布時に合わせて各自治協に持参し、全戸配布しています。

○東部支所

支所全体で取り上げる記事を協議し、支所・分室の情報を紹介しました。毎月、市の広報紙配布時に合わせて各自治会を通じ、全戸配布しています。

【成果と課題】

○南部支所

地域の情報を掲載しているので、サロンの取組等の参考にされているようです。

○西部支所

いろいろな訪問先で支所・分室通信を見ていると言われることが多く、好評のようです。記事をご覧いただいたり、内容について会話していただいたりすることで、地域住民の協力体制の強化につながっています。

○東部支所

地域に出向くと支所通信の認知度が高まっていることを感じます。支えあい推進会議の記事は各協議体で参考にされているようです。

掲載紙面が限られるため、地域のタイムリーな話題の選定基準が課題です。また、カラー用紙に白黒印刷しているので、読みづらかったり、写真が分かりづらかったりなどの意見もあります。できるだけ読みやすくするため、書体を合わせて大きな文字を心掛けて作成しています。

◆ ふくしほっとガイドの発行

【実施状況】

令和7年度版は内容を見直して、ふくしほっと通信3月号に折り込みました。

【成果と課題】

社協の事業説明や無料法律相談の案内に活用しています。

◆ 丹波市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット丹波）への参加

【実施状況】

研修会や社会福祉法人就職フェアに参加しました。

また、丹波市社会福祉法人連絡協議会の事務に関する運営支援を行いました。

【成果と課題】

地域貢献に協力する機運の醸成が課題です。

3. 介護福祉サービス

- (1) 高齢者介護サービス
- (2) 障がい者（児）介護サービス

【取組方針】

市民に安心してサービスを利用していただくため、親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを継続して提供します。また、介護事業者として根拠法令に基づいて業務を行い、市民から信頼される事業所としてサービス提供を行います。

今年度において、訪問入浴介護事業所は訪問介護事業所と統合し、安定した運営基盤を構築して事業継続を図ります。

丹波市東部地域包括支援センター運営事業を再受託して、居宅介護支援事業所（ケアマネジメントセンター）及び相談支援事業所と連携して介護に関する総合相談窓口機能の充実を目指します。

【実施状況】

今年度からホームヘルプセンターにおいて訪問介護事業と訪問入浴介護事業を一体的に運営しています。訪問介護事業の利用が増えた一方で、訪問入浴介護の利用者は減少しています。

昭和 63 年に開設された西部デイサービスセンターは、利用者・ご家族・ケアマネジャーの皆様のご理解、ご協力を得ながら、他法人のデイサービス等に移行していただきました。並行して臨時職員に対しても今後の意向を確認しながら、他事業、他法人の見学といった支援を行い、ホームヘルプセンターへの配置転換や他法人のデイサービスへの就職等につながりました。

居宅介護支援事業所や相談支援事業所の運営を通じ、増大する相談やサービス利用のニーズに対応してきました。また、東部地域包括支援センターは、個別ケースへの対応だけでなく、地域課題の解決や認知症施策の普及等、地域づくりにも取り組んでいます。

昨年度の相談支援事業所過誤請求を踏まえ、その他の事業所も関係法令を正しく理解できるようにホームヘルプセンターでは 4 回の内部研修、ケアマネジメントセンターでは請求業務等チェック体制の再構築、事業所全体では介護記録研修や内部点検等を実施しました。

(3) その他の事業

① 介護職員初任者研修（補助事業）

【取組方針】

介護従事者不足の解消のため、介護サービスの担い手を育成します。

【実施状況】

5 月から実施しよう兵庫県へ申請していましたが、受講希望者が 5 名で最低受講者数（10 名）を満たさなかったためにやむを得ず中止しました。

② 障がい者就労支援事業（委託事業）

【取組方針】

「ちゃれんじスペース」を運営し、障がい者の就労を支援するため、市役所庁内作業の受注など、就労支援事業所への支援を行います。

【実施状況】

障がい者就労支援事業では、今年度から「ちゃれんじスペース」をコープ柏原に移転して市役所からの軽作業を行っています。自主製品は、(株)ドイ様（ゆめタウン内）や(株)フジ様（ザ・ビッグエクストラ）等にその販売についてご協力いただくようになりました。

業務内容	令和6年度実績額	前年度実績額
自主製品の販売（手芸品、アクセサリ等）※	112,250 円	453,020 円
市役所内の軽作業	542,181 円	408,480 円

※令和6年度は9月から市内2商業施設にて販売を開始。

③ 障がい者相談支援事業（受託事業）

【取組方針】

障がい者（児）本人や家族等を対象に、相談支援専門員が一般的な困りごとに必要な情報の提供、助言等を行います。

【実施状況】

受託法人の1つが事業所を撤退された影響や精神科病院を退院される方が増えていることなどから、前年度比で相談件数が約1.8倍（276件→489件）となりました。相談内容も複雑なケースが多く、障がい者分野だけでなく児童や高齢者の関係機関と連携、協力して対応しています。

○相談者別

障がいの種別	知的	身体	精神	発達	高次脳機能	難病	その他	合計
実人数(人)	45	17	109	9	5	8	0	193
延べ回数(人)	89	41	305	19	10	25	0	489

○相談内容別

支援内容	福祉サービスの利用等	障がいや病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	合計
実人数(人)	59	35	16	24	1	8	9	10	20	10	1	0	193
延べ回数(人)	176	80	48	65	2	13	10	11	49	34	1	0	489

(4) 事業所別行動目標

今年度事業方針及び重点推進項目を達成していくため、下記の通り各事業所の具体的な目標を定めて取組を行っています。上半期の進捗状況は以下のとおりです。

- ①…具体的な目標数値
- ②…丹波市社協地域福祉ビジョンの実現目標である「親切丁寧・安心・安全で質の高いサービス提供」や「業務改善」のために具体的に取組むこと
- ③…目標数値達成のために具体的に取組むこと

【進捗状況達成度測定基準】

- ◎／目標に対して取組み、目標どおり達成した。
- ／目標に対して取組み、目標どおりではないが、概ね達成した。
- △／目標に対して取組んだが目標に届かなかった。
- ×／目標に対して取組んだが目標に大幅に届かなかった。

① 東部ケアマネジメントセンター

収入目標額	52,879,000円（実績：52,656,150円）	達成状況	99.6%
目 標		達成度	
①ケアマネ1人当たりの月平均担当件数 正規：35件 嘱託：32件 臨時：26件（週4日）20件（週3日） （管理者18件） ※月平均請求件数241件		○	
②利用者や家族、地域の状況、感染症や災害など社会の多様化に対応できるように、介護保険以外の研修にも各ケアマネが年1回以上参加し、定例会で事業所内共有します。困難事例や課題については、週1回の会議でケアマネ1名が事例を提出しケアマネ相互の意見交換を行います。介護保険改正内容について理解を深められるよう全体での勉強会を年1回行います。これらの取組により事業所全体で幅広いスキルを習得できるようにします。		◎	
③月1回の定例会で担当件数を確認し新規利用者を受け付けていきます。業務適正化のため、業務進捗状況を計画確認担当、請求確認担当が毎月確認します。		○	
実績評価	①令和7年2月3月に収入・件数ともに減少しているのは、2月に職員体制が9名から8名となったためです。職員一人あたりの担当件数が増加したため、3月まで新規受け入れをストップせざるを得ませんでした。年間の達成状況は99.6%であり、高い数値を維持できました。 ②各々が年度当初に設定した目標に従って、介護保険以外の研修にも積極的に参加し、学んだことを事業所内で共有できました。また、週1回の連絡会で、困難事例のケース検討を行い、お互いに意見交換をしてケアマネジメントの質の向上に努めました。令和6年度の介護保険制度改正についての研修も内部で行い、周知徹底しました。 ③業務の進捗状況を計画・請求担当が毎月確認し、業務の適正化に努めました。担当件数を確認しながら新規利用者の受け入れを行いました。		

※（R5：正規4名・嘱託1名・臨時4名）⇒（R6.4～1：正規3名・嘱託2名・臨時4名）
 （R7.2：正規2名・嘱託2名・臨時4名）
 （R7.3：正規2名・嘱託2名・臨時5名）

※収入金額は、介護保険事業、受託事業、補助事業収入のみを記載

収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R5(円)	4,850,940	4,587,900	4,581,190	4,595,800	4,511,780	4,411,770	4,411,730	4,414,730	4,382,320	4,257,090	4,182,210
R6(円)	4,392,040	4,407,120	4,326,300	4,288,660	4,414,510	4,489,640	4,534,340	4,517,040	4,494,790	4,415,350	4,335,110	4,041,250
R5目標値	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917	4,473,917
R6目標値	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583	4,406,583
件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R5(件)	287.0	291.5	290.5	291.0	286.5	280.0	279.5	280.5	278.5	274.0	266.5
R6(件)	261.6	268.7	275.0	271.0	270.7	274.0	269.0	277.0	277.0	273.6	273.6	248.0
R5目標値	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0	278.0
R6目標値	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0	280.0



② 西部ケアマネジメントセンター

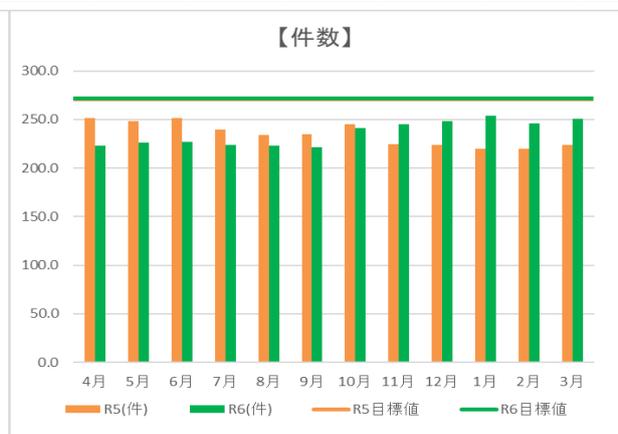
収入目標額	52,328,000円 (実績: 46,928,130円)	達成状況	89.7%
目 標			達成度
① ケアマネ 1 人当たりの月平均担当件数 正規: 35 件 嘱託: 32 件 臨時: 26 件(週 4 日) (管理者 18 件) ※月平均請求件数 216 件			△
② 多様で複雑な社会ニーズに応じていくため、ケアマネとしての資質向上を目指して、介護保険関係以外の研修にも積極的に参加し、習得した知識を事業所内で共有します。(一人 1 回は受講し、必ず事業所内で伝達するようにします。) また、週 1 回の連絡会議でケアマネ 1 名が困難事例を提出し、相互に助言や意見交換を行い、ケアマネジメント力の向上に努めます。			◎
③ 月 1 回の定例会で目標額と実績を対比し、職員一人一人が目標数値に対する意識を持てるようにします。ケアプランデータ連携システムやモバイル型パソコンの導入により、業務の効率化・簡略化を行います。また、公用車の台数が増えることで訪問活動がよりスムーズに行えるようになるため、新規利用者の獲得(面談、契約、退院カンファレンスへの参加など)に時間を活用します。			○
実績評価	<p>① 新規相談については極力断ることなく受け入れることができるよう、職員で協力しながら対応しました。担当件数についても皆で意識して業務にあたりましたが、数字としては表れなかったため反省すべき点です。</p> <p>② 多職種主催の研修も多くあり、顔の見える関係づくりも意識しながら参加しました。週 1 回の連絡会でも意見交換する場を持ち、より良いケアマネジメントができるようにしました。</p> <p>③ ケアプランデータ連携システムについては参加事業所増えず、書類の節減や業務の効率化については大きくは進みませんでした。公用車が増えたことでスケジュール管理がしやすくなり、訪問、事務仕事(待機)と予定を立てて行動することができました。</p>		

※ (R5: 正規 5・嘱託 1 名・臨時 1 名) ⇒ (R6: 正規 5・嘱託 2 名・臨時 1 名)

※ 収入金額は、介護保険事業、受託事業、補助事業収入のみを記載

収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R5(円)	4,248,500	3,962,440	4,094,410	3,845,390	3,771,620	3,764,620	3,701,080	3,551,150	3,582,500	3,439,370	3,523,390
R6(円)	3,755,410	3,664,010	3,742,390	3,578,690	3,738,400	3,681,790	4,024,100	4,005,480	4,293,110	4,238,720	4,067,930	4,138,100
R5目標値	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333	4,198,333
R6目標値	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667	4,360,667

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R5(件)	251.5	248.5	251.5	239.5	234.5	235.0	245.0	224.5	223.5	219.5	220.0
R6(件)	223.3	226.3	227.0	224.0	223.3	221.7	241.0	245.0	248.0	253.6	246.0	251.0
R5目標値	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0	271.0
R6目標値	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0	272.0



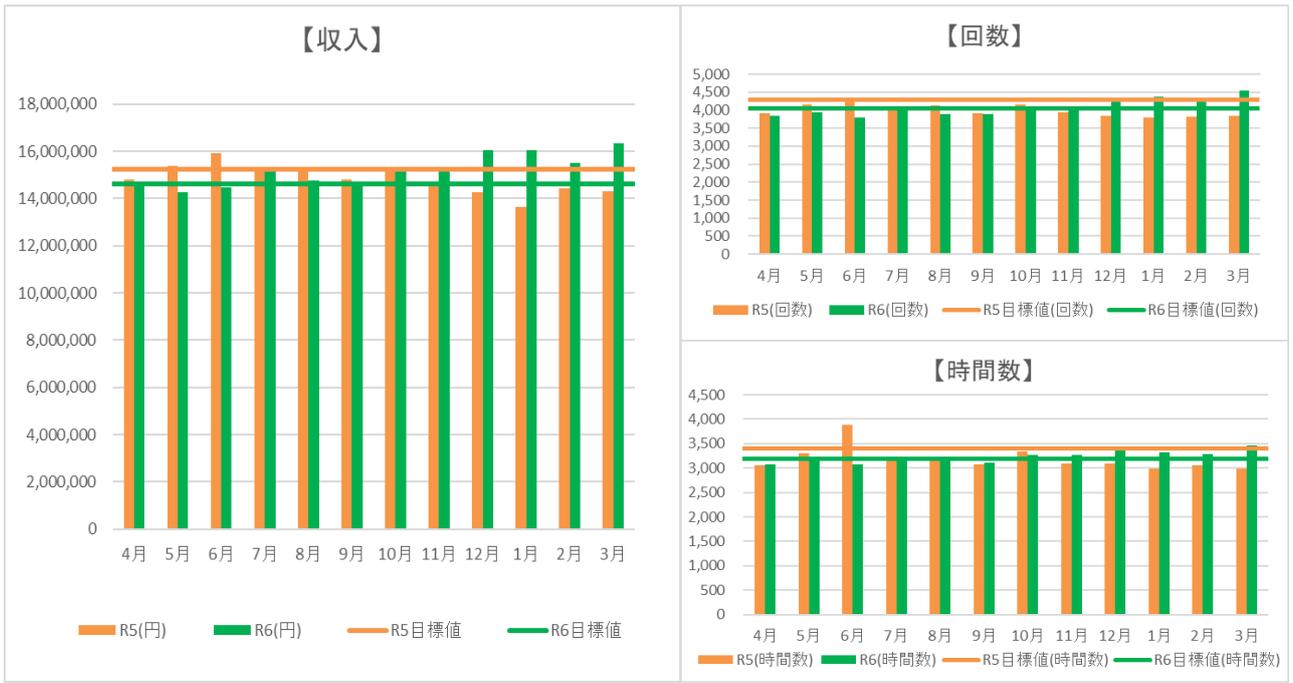
③ ホームヘルプセンター（訪問介護・居宅介護・同行援護ほか）

収入目標額	175,221,000円（実績：182,161,345円）	達成状況	104.0%
目 標			達成度
①ヘルパー1人当たりの月平均訪問回数・時間 正規：78回62時間 嘱託：66回52時間 登録ヘルパー：69回54時間 ※月平均訪問回数4,041回 月平均訪問時間3,182時間			◎
②引き続き感染予防対策に努め、利用者の生活を支えるサービスを提供します。また、資質向上のために毎月の定例会で研修を行うとともに、外部研修にも積極的に参加して自己研鑽に励み、ヘルパーとして必要な知識を学びます。			◎
③毎月、収入等実績を職員間で共有し、目標額達成についての意識向上を図ります。訪問介護の需要は今後も増加すると考えられ、ヘルパーの人員確保が大きな課題となっています。年2回、ハラスメントなどの研修に職員が参加し、事業所研修会で他職員と共有します。また、ICTに関する研修会を3回開催します。			○
実績 評価	①令和6年度1人当たりの月平均訪問回数・時間（達成率） 正規：80回（102%）57時間（92%）嘱託：70回（106%）58時間（111%） 登録ヘルパー：74回（107%）60時間（111%） 月平均訪問回数4092回（101%）月平均訪問時間3243時間（102%） エリア内訳 西部地域 月平均訪問回数948回 月平均訪問時間786時間 東部地域 月平均訪問回数1280回 月平均訪問時間903時間 南部地域 月平均訪問回数1864回 月平均訪問時間1554時間 新規依頼 月平均15件 死亡・入所 月平均13件 報酬改定で訪問介護事業の介護報酬が2～3%引き下げられましたが、例年冬季に利用回数が減少傾向になるところ、今年度は市内の事業所が2カ所閉所になったり、新規利用者を断らず受け入れていることで増収とりました。登録ヘルパーが体調不良等により4名（内社会保険加入者1名）退職した事で訪問の調整に苦慮することが増えています。またヘルパーの高齢化が深刻化しており（令和6年度定年退職者3名）人材確保が今後の課題です。		
	②今年度は全常勤が最低2つ以上の研修を受講する事ができました。今後もキャリアに合った研修を受講できる様に促し、自己研鑽に励みます。		
	③目標数値を共有し意識する事で月平均訪問回数・時間の達成率も向上しました。今後も新規を断らない体制作りを継続します。ICTについては新しいタブレット用アプリ「メルタス」を導入し、事務作業軽減・ペーパーレス化の促進を図ります。		

※（R5 正規15名・嘱託2名）⇒（R6 正規13名・嘱託3名、内4名が訪問入浴介護兼務）

※収入金額は、介護保険事業、障害福祉サービス事業、受託事業、補助事業収入のみを記載

収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	R5(円)	14,803,084	15,381,379	15,921,679	15,269,313	15,327,214	14,785,729	15,326,129	14,706,907	14,249,059	13,632,371	14,427,525	14,323,579
R6(円)	14,622,853	14,282,658	14,474,115	15,136,594	14,754,269	14,556,862	15,137,305	15,273,493	16,042,180	16,039,399	15,525,678	16,315,939	
R5目標値	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	15,235,833	
R6目標値	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	14,601,750	
回数・ 時間数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	R5(回数)	3,906	4,163	4,274	4,075	4,140	3,914	4,162	3,934	3,852	3,795	3,828	3,844
	R6(回数)	3,850	3,945	3,787	3,981	3,880	3,886	4,054	4,119	4,337	4,374	4,277	4,539
	R5(時間数)	3,056	3,308	3,889	3,220	3,183	3,078	3,344	3,085	3,086	2,980	3,049	2,985
	R6(時間数)	3,078	3,185	3,070	3,240	3,174	3,104	3,266	3,264	3,407	3,327	3,285	3,458
	R5目標値(回数)	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296	4,296
	R6目標値(回数)	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041
	R5目標値(時間数)	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397	3,397
R6目標値(時間数)	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182	



④ ホームヘルプセンター（訪問入浴介護・訪問入浴サービス）

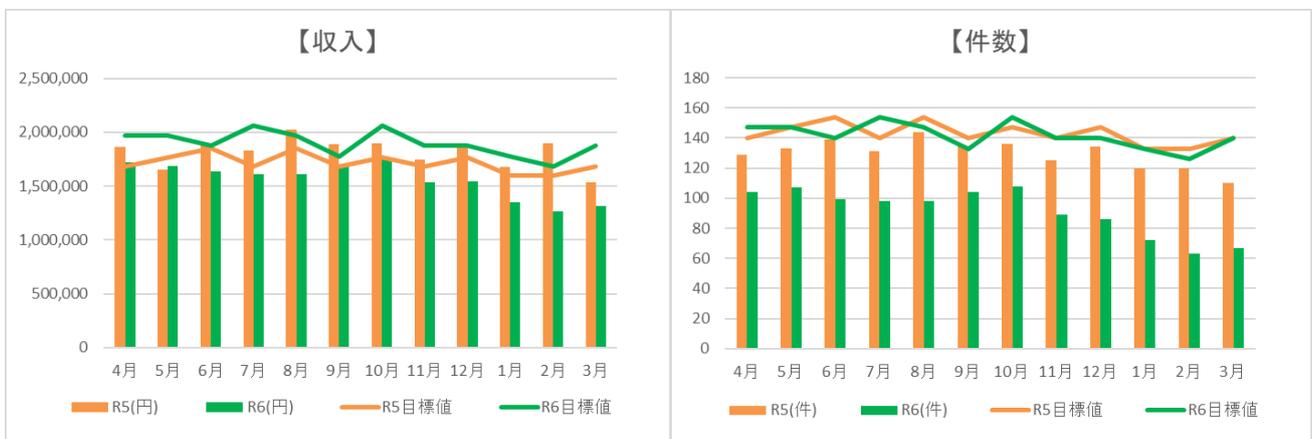
収入目標額	22,742,000 円(実績：18,715,900 円)	達成状況	82.3%
目 標			達成度
① 1日当たりの月平均利用人数 7.0人			△
② 毎月1回、利用者情報の共有、業務における事故防止、業務改善について職員全員で協議し事業運営に反映します。職員の資質向上のため、職員1人につき年2回以上業務に関する研修に参加し知識、技術習得に努めます。			○
③ 職員が数値目標を意識して業務に取り組むとともに、従事職員の協力体制構築、業務効率化を検討します。少人数サービス提供体制の稼働日を週3日以上確保して経費削減に努めます。 居宅介護支援事業所や各関連機関と連携を図り、信頼関係を築き、毎月3人の新規利用者の確保を目指します。			×
実績評価	<p>① 月平均利用者人数は5人でした。</p> <p>② 毎月定例会を行い情報共有・研修を行いました。看護師を中心に外部研修を受講する事が出来ました。これからも介護技術を中心に自己研鑽に励みます。</p> <p>③ 今年度は長く利用されていた利用者が多数お亡くなりになり、毎月新規(月平均3件)はありましたが、ターミナルの利用者が多く訪問回数が激減しています。</p> <p>令和6年4月時点の利用者数 介護保険25人 自立支援4人 令和7年3月時点の利用者数 介護保険18人 自立支援6人 令和6年度 介護保険7人減 自立支援 2人増</p> <p>また1年を通して体調不良者が多く、キャンセルが月平均10件程度あった為、訪問回数が伸びませんでした。今後も常勤が訪問できる体制作りを整備し、経費節約に努めます。</p>		

※ (R5：正規2名) ⇒ (R6：正規3名・嘱託職員1名…4名が訪問介護兼務)

※収入金額は、介護保険事業、受託事業収入のみを記載

収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R5(円)	1,866,840	1,653,156	1,878,660	1,829,860	2,026,640	1,888,290	1,897,970	1,744,070	1,856,140	1,677,070	1,900,762
R6(円)	1,717,040	1,683,410	1,636,260	1,607,970	1,613,480	1,687,930	1,759,100	1,535,370	1,544,970	1,349,250	1,266,600	1,314,520
R5目標値	1,680,898	1,764,943	1,848,988	1,680,898	1,848,988	1,680,898	1,764,943	1,680,898	1,764,943	1,596,853	1,596,853	1,680,898
R6目標値	1,965,358	1,965,358	1,871,770	2,058,947	1,965,358	1,778,181	2,058,947	1,871,770	1,871,770	1,778,181	1,684,593	1,871,770

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R5(件)	129	133	139	131	144	134	136	125	134	120	120
R6(件)	104	107	99	98	98	104	108	89	86	72	63	67
R5目標値	140	147	154	140	154	140	147	140	147	133	133	140
R6目標値	147	147	140	154	147	133	154	140	140	133	126	140



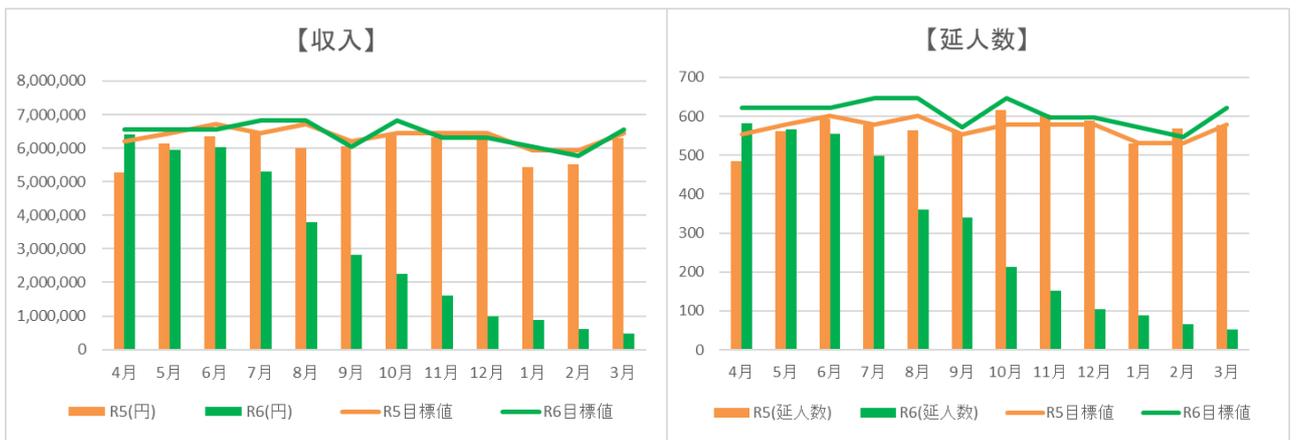
⑤ 西部デイサービスセンター

収入目標額	77,234,000円(実績額:37,098,712円)	達成状況	48.0%
目 標			達成度
① 1日当たりの月平均利用人数 24.9人 介護:24.6人・総合サービスA:0.3人→稼働率:介護80.2%・総合6.0% ※定員:介護(総合現行相当・障害含む)30人 総合サービスA(週3日):5人			×
② 無料1日利用体験(食事代負担あり)を有効に活用し、西部デイの内容を確認いただき、新規利用につながるよう取り組みます。(紹介先のケアマネと連絡を取り合い情報収集) 月1回の職員会議で利用者の情報を共有し、事故防止等を検討します。また職員が共通認識を持つための研修を年1回以上実施します。 利用者様を第一に考え安心・安全に利用して頂けるように、感染対策に努めます。			△
③ 毎日利用者数を掲示し、常に稼働率80%以上を目指します。また、毎月、3件以上新規登録の確保につなげます。毎月、居宅介護支援事業所等へ実績報告書を持参する際、新パンフレットと利用空き状況報告書を持参し、新規利用者の確保につなげます。目標が達成できるよう、どんなときも笑顔で取り組みます。			×
実績評価	<p>目標設定後に閉所が決定し、利用者様のご理解、ケアマネジャー様やご家族のご協力を得て、他のデイサービスへの移行等をしていただきました。不安に思われる利用者に対し、丁寧に何度も説明し動揺が最小限となるよう努めながら、安心安全で笑顔で過ごしていただきたいという思いで3月までサービス提供を行いました。</p> <p>3月31日には閉所式を行い、利用者様やご来賓の方、支えていただいたボランティアの方、職員で昭和63年から続けてきたデイサービスを無事に閉じることができました。</p>		

※(R5:正規2名・嘱託1名)⇒(R6:正規3名・嘱託1名)

※収入金額は、介護保険事業、障害福祉サービス事業のみを記載

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
収入	R5(円)	5,273,080	6,144,338	6,360,390	6,419,780	6,003,380	6,050,130	6,382,820	6,326,845	6,270,830	5,442,050	5,516,440	6,311,466
	R6(円)	6,392,584	5,938,390	6,020,996	5,291,340	3,792,262	2,818,330	2,267,250	1,612,250	996,690	881,830	614,440	472,350
	R5目標値	6,199,459	6,457,770	6,716,081	6,457,770	6,716,081	6,199,459	6,457,770	6,457,770	6,457,770	5,941,149	5,941,149	6,457,770
	R6目標値	6,567,517	6,567,517	6,567,517	6,830,218	6,830,218	6,042,116	6,830,218	6,304,816	6,304,816	6,042,116	5,779,415	6,567,517
延人数	R5(延人数)	484	562	594	578	564	560	617	604	588	530	568	578
	R6(延人数)	581	567	554	499	360	339	212	151	104	89	66	51
	R5目標値	554.0	578.0	601.0	578.0	601.0	554.0	578.0	578.0	578.0	531.0	531.0	578.0
	R6目標値	622.5	622.5	622.5	647.4	647.4	572.7	647.4	597.6	597.6	572.7	547.8	622.5



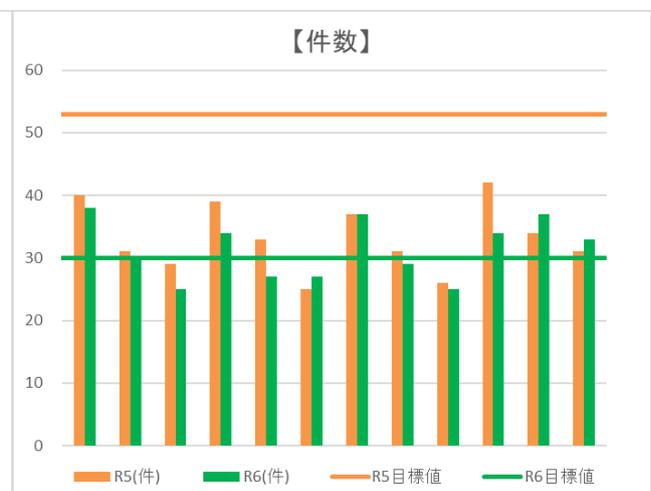
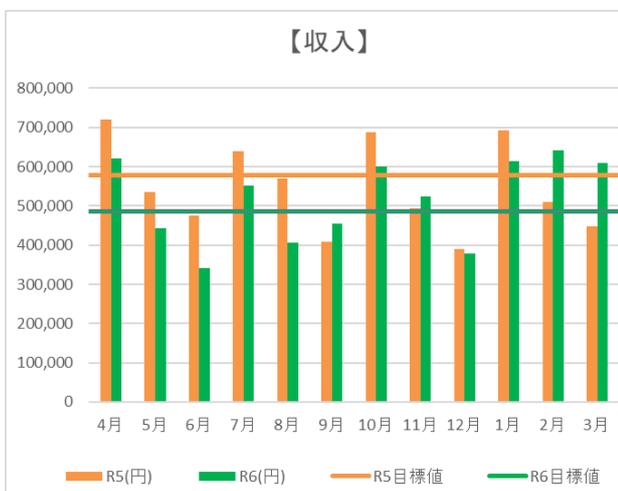
⑥ 相談支援事業所

収入目標額(受託金除く)	5,823,000円(実績:6,181,870円)	達成状況	106.2%
目 標			達成度
① 相談支援員1人当たりの月平均請求件数 正規:15件 嘱託:15件 ※月平均請求件数30件 担当件数 正規:47件 嘱託:51件			◎
② 職員の知識と技術力の向上のため、職員1人当たり年2回以上研修を受講します。月1回の定例会や週1回の連絡会議で伝達事項や事例検討を行い情報共有します。毎月1回職員相互で記録をチェックします。制度改正時には、研修等確実な情報を入手し、報酬算定要件に基づいた業務を行っていきます。			◎
③ 多様な相談のニーズに対応するため、さまざまな研修会に積極的に参加し常に障害福祉サービスの動向に注意し、週1回の連絡会議で情報共有します。地域で生きづらさがある方の相談にのり、毎月1回交流会を開催します。			○
実績 評価	<p>①月平均の請求件数は31.3人件であり、目標は達成できました。委託相談で長く支援している方が計画相談へつながった件数が多くありました。</p> <p>②月1回の定例会では行政や他法人の相談支援事業所等と情報交換や事例検討を行っています。毎週1回の事業所内の連絡会議では職員間で事例の共有や請求関係書類の確認を行っています。報酬改定の勉強会にも参加しました。</p> <p>③積極的に様々な分野の研修会に参加しています。生きづらさのある方の居場所づくりとして交流会(あつまろ会)は毎月1回の開催が定着していますが、参加者が少なく開催できない月がありました。</p>		

※(R5:正規1名・嘱託1名・臨時1名)⇒(R6:正規1名・嘱託1名)

※収入金額は、障害福祉サービス事業のみを記載

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収入	R5(円)	720,420	534,760	475,500	639,560	570,560	409,420	687,240	494,280	389,320	691,400	509,960	446,820
	R6(円)	620,170	443,370	341,310	551,460	405,290	455,420	599,770	522,810	378,120	612,660	642,560	608,930
	R5目標値	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083	579,083
	R6目標値	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250	485,250
件数	R5(件)	40.0	31.0	29.0	39.0	33.0	25.0	37.0	31.0	26.0	42.0	34.0	31.0
	R6(件)	38.0	30.0	25.0	34.0	27.0	27.0	37.0	29.0	25.0	34.0	37.0	33.0
	R5目標値	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0
	R6目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0



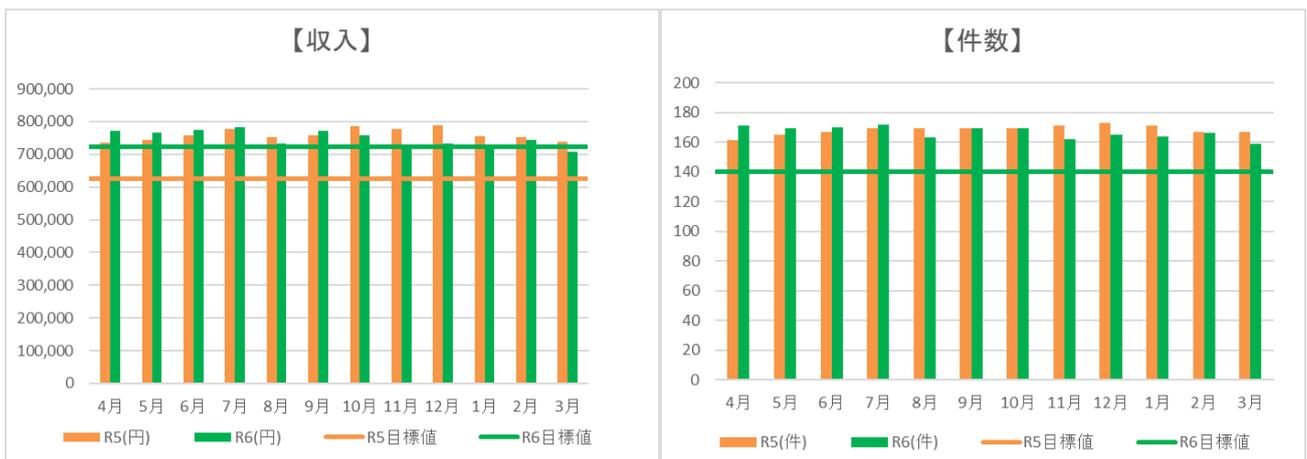
⑦ 東部地域包括支援センター（介護予防）

収入目標額(補助金除く)	8,669,000円（実績：9,119,300円）	達成状況	105.2%
目 標			達成度
① ケアマネ1人当たりの月平均請求件数 正規：50件 嘱託：45件 ※月平均請求件数140件			◎
② 介護サービスを利用するようになってからも利用者が地域の一員として生活できるよう、ケアマネと支えあい推進員のチーム会議を年間6回開催します。			◎
③ 対人援助職者として専門性向上研修に、1人につき年2回以上受講します。			◎
実績評価	①令和6年度の延べ請求件数は1,999件。月平均請求件数は167件となっております。目標件数は超えております。 ②令和6年度は地域包括のケアマネと支えあい推進員、東部ケアマネジメントセンターのケアマネにて東部圏域チーム会議として2カ月1回、地域の情報共有や課題など話し合いました。次年度も同様に開催したいと思っております。 ③令和6年度は外部及び内部開催問わず全職員研修へは積極的に参加できました。全職員年2回の目標も達成し、次年度も専門性向上を目的に積極的に参加していきます。		

※（R5：嘱託3名）⇒（R6：嘱託3名）

※介護保険事業、受託事業収入のみ（補助事業収入は未収）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収入	R5(円)	734,940	744,080	757,840	777,360	752,220	756,600	786,500	777,360	787,500	754,980	752,460	737,460
	R6(円)	770,820	764,980	775,400	784,240	732,460	770,980	758,980	731,040	732,300	727,880	742,720	708,780
	R5目標値	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500	626,500
	R6目標値	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417	722,417
件数	R5(件)	161	165	167	169	169	169	169	171	173	171	167	167
	R6(件)	171	169	170	172	163	169	169	162	165	164	166	159
	R5目標値	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	R6目標値	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140



⑧ 東部地域包括支援センター（地域包括）

目 標		達成度
	①地域に出向いて、市民への啓発や対話・相談の機会としている事業（介護予防出前講座、地域のほけん室、認知症サポーター養成講座）を年間20回実施します。	◎
	②認知症の方やその家族が気軽に立ち寄れるゆうゆうカフェを毎月1回開催します。	◎
	③独立開業されたケアマネ（1人ケアマネ）に対する後方支援の取組として、虐待防止委員会を年2回以上開催します。	◎
実績 評価	<p>①令和6年度は出前講座18件、認知症サポーター養成講座2件の合計20件実施することができました。次年度も積極的に地域へ出向きます。</p> <p>②令和7年度は休むことなく毎月第4火曜日に実施できました。「ゆうゆうカフェ」の認知度も地域で少しずつ広がり、参加者も増え、「ボランティアで訪問したい」という方も増えました。次年度も「認知症になっても安心して暮らせる地域」を目指し、事業を継続します。</p> <p>③年2回の虐待防止委員会を開催することができました。次年度も1人ケアマネに対する後方支援として年2回実施したいと思っております。</p>	

※（R5：正規4名）⇒（R6：正規3名、嘱託1名）